
平成25年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成25年6月12日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成25年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 小林 和政君 | 2番 宮下 久雄君 |
| 3番 丸山 年弘君 | 4番 工藤 政由君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 有永 義正君 |
| 7番 吉元 成一君 | 8番 田村 兼光君 |
| 9番 塩田 文男君 | 10番 西畑イツミ君 |
| 11番 塩田 昌生君 | 12番 中島 英夫君 |
| 13番 田原 宗憲君 | 14番 信田 博見君 |
| 15番 武道 修司君 | 16番 西口 周治君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|----------|-----------|
| 局長 進 克則君 | 書記 宮房 優子君 |
|----------|-----------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|--------|-----------|--------|
| 町長 | 新川 久三君 | 副町長 | 八野 紘海君 |
| 教育長 | 進 俊郎君 | | |
| 会計管理者兼会計課長 | | 田中 哲君 | |

| | | | | | | | |
|-----------|-------|----|-----|--------|-------|----|-----|
| 総務課長 | …………… | 則行 | 一松君 | 財政課長 | …………… | 中野 | 誠一君 |
| 企画振興課長 | …………… | 渡邊 | 義治君 | 人権課長 | …………… | 中野 | 康弘君 |
| 税務課長 | …………… | 田村 | 一美君 | 住民課長 | …………… | 平塚 | 晴夫君 |
| 福祉課長 | …………… | 高橋 | 美輝君 | 産業課長 | …………… | 田村 | 啓二君 |
| 建設課長 | …………… | 平尾 | 達弥君 | 都市政策課長 | …………… | 久保 | 和明君 |
| 上水道課長 | …………… | 加來 | 泰君 | 下水道課長 | …………… | 古田 | 和由君 |
| 総合管理課長 | …………… | 松田 | 洋一君 | 環境課長補佐 | …………… | 進 | 信博君 |
| 農業委員会事務局長 | … | 加來 | 直之君 | 商工課長 | …………… | 神崎 | 一浩君 |
| 学校教育課長 | …………… | 金井 | 泉君 | 生涯学習課長 | …………… | 宮尾 | 孝好君 |
| 監査事務局長 | …………… | 木部 | 英明君 | | | | |

| 質 問 者 | 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|-------|--------------------------|---|
| 宮下 久雄 | 1. 町長選に出馬について | ①来年の町長選挙への出馬の意向を問う。 |
| | 2. 椎田干拓潮遊びの強制排水について | ①大雨時の強制排水は可能か。 |
| 塩田 文男 | 1. 電気料金値上げに伴い | ①築上町の電気料金はどのくらいあがるのか。 ②築上町としての節電対策は。 ③現在の防犯灯（街路灯）のLED化の状況は？ |
| | 2. 旧蔵内邸について | ①オープンして今日までの状況報告を ②集客対策として、どのような広報活動を行っているのか。 ③築上町の歴史文化について、またHP等について ④担当課と現場はどのような連携を行っているのか。 |
| 西畑イツミ | 1. 旧蔵内邸の開館 | ①オープンから5月末日までの入館者数 ②入館者の反応 ③オープン時の入館者への対応について ④リピーターをふやすための工夫や努力をしていること等について |
| | 2. RDFについて | ①大牟田のリサイクル発電のごみ固形燃料発電事業（RDF）との契約について ②町単独でのごみ処理の考えは ③ごみのさらなる分別収集の考えは |
| | 3. 若手職員が築城基地体験との新聞報道について | ①目的や効果などについて |
| | 4. 町政懇談について | ①要望 ②人数など。 |

| 質 問 者 | 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|-------|--------------------|---|
| 工藤 久司 | 1. 学校教育について | ①学校耐震について ②小学校の統合について ③築上町独自の教育は（次世代育成） |
| | 2. 災害に対する取組について | ①昨年7月の豪雨災害の教訓は ②自主防災組織について ③避難訓練の計画は |
| | 3. 行政改革について | ①行政改革の目玉政策は ②国保税や公共料金等の抑制は |
| 信田 博見 | 1. 新川町政の今迄と今後 | ①実現した事 ②やり残した事 ③今後について |
| | 2. 町内の遊休地の有効利用について | ①太陽光発電等を推進してはどうか。 ②公有地の利用は考えているか。 |
| | 3. 防災について | ①役場に発電機を設置してはどうか。 |
| | 4. 林道について | ①国見山から求菩提山に通じる林道はできないか？ ②基幹林道の電柱のたて方について ③草刈の時期について |
| 田原 宗憲 | 1. 町づくりについて（美化運動） | ①遊歩道の花壇を有効に活用してはどうか。 |
| | 2. 環境整備について | ①築城基地内からの排水処理は？ ②西八田漁港の防波堤について |

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。

では、7番目に、2番、宮下久雄議員。

○議員（2番 宮下 久雄君） 町長選の出馬についてということで通告をしておりましたが、この件につきましては昨日、吉元議員の質問に町長が3期目の出馬を明言されておりました、また、庁舎建設、それから、中学校の建設まで踏み込まれておりますので、ほとんど聞くことがないわけですけれども、3期目につきましては町長の意気込み、そういうところでお聞きしたいと思います。

椎田町と築城町が合併して、旧築城郡のほとんどが、角田村を除いて一つの町として成立したと、面積が120平方キロぐらいあると思いますが、海あり、山あり、また、延塚奉行の歴史や宇都宮の攻防戦、そういう感動的な歴史も持っておる町ということになりました。それから、国防の大事な拠点であります基地も抱えておる町でございます。

そういう町で、私も天気予報のときにいつも地図を見るんですが、明確に築上町、あそこにあるなどわかるようになりました。以前はわかりにくかったんですけども、大きな町になりまして、明確にわかるようになりました。この町にいることに誇りを感じております。

町長は、この町が成立するときに尽力され、また、初代の町長として運営をしてきました。今後どのような町にしたいか、どういう使命感を持ってこの町の将来のことを考えておるか、そういう点についてお聞きし、さらに出馬の決意をお聞きしたい、そのように思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） おはようございます。きのう、まさか出るとは思っていなかった質問が、トップバッターの議員から出てまいりました。一応質問通告にはそれらしきものはなかったんですが、宮下議員からの質問通告にはございます。

基本的には、宮下議員の言われる、ここは本当に豊かな国でございます、昔から。豊かといっても、やっぱり昔からの豊かとは、豊前の国という「豊」がつくという形は豊か、これはやっぱり食料に事欠かなかったから豊かな町という形になったのではなからうかなと、海、山という形

で、兼ね備えた形で、食料調達には本当に、どの地域に比べても安い食料が得られたんではなかろうかと、このように考えて豊の国と「豊」がついたんではなかろうかなと。

そうすれば、やっぱりこの1次産業、これを中心に、この一帯は、今まではちゃんと地域の運営がされてきたと思います。

しかし、時代の変遷とともに1次産業が国の重点政策の中から少し置き去りにされた感があって、だから1次産業から従事者が減少していくという問題も出てきておるとこで、やはり所得をちゃんと保障する1次産業、そういうものがちゃんと何とかでき上がらないかなということ考えておりますけど、これも国の経済政策等々非常に左右されるわけでございます。

しかし、その中でも頑張っていかなきゃならんと、このように考えておりますし、そのためには、1次産業だけでは町の運営もできませんということで、企業誘致、働く場所をつくるといいますか、いわゆる兼業地帯での町政運営というのを、これはやっぱり僕は大事じゃないかなと。

このように考えて、以前はやっぱり北九州が重厚長大型の鉄鋼業という形で、新日鉄、それから、住金という形でございまして、ここに勤務する方々が多々おられましたけれども、これもやっぱり世界の経済の流れの中で、新日鉄も住金も合併をして、余儀なくされたような状況でございまして、この重厚長大型の産業から北九州は変遷しつつございます。

そうすれば、職場を求めるといふ形になれば非常に困難になるという形になりますので、そういう働く場という手っ取り早いのが企業誘致という形に、きのうも大分この問題議論をさせてもらいましたけど、なかなかやっぱり非常に難しいとこがございまして。されとて、企業誘致をやらなければ、ある程度の人口減は、これは食いとめることはできないよという話になってきておるようでございます。

そのために、企業を誘致するためには何が必要かという形になれば、やっぱり真面目な町、そして、文化、それから、自然を育む町という、こういう環境問題が大事にするような町であれば、企業も出てくるであろう。

そういう形の中で、一朝一夕にはできないけど、少しずついろんな整備を行いながら、そしてまた、教養を町民の皆さんに高めていただくと、そういう形になれば、築上町はいいなという羨望の的になってくれば、皆さんも移り住んでくるし、企業も来ると、こういう形になろうと私は考えております。

だから、そういうまちづくりを今後邁進していかなければということで、その中で、総合計画がございまして、この総合計画の中にもいろんなことが掲げられています。これも私は、まだ計画実施は、きのうの質問がございましたけれども、50%から60%ぐらいの総合計画、あとまだ半分は残っていると、実施するのがですね。

そういう観点から、これも完全に実施をしながら、そしてまた、見直しもやらなきゃならんと

思っておりますし、そういうことで、出馬をもう1期やりながら、何とか礎をつくりたいなど、このような考えのもとでできるう出馬宣言をさせていただいたと、こういう状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（2番 宮下 久雄君） わかりました。使命感を持って、この町が旧椎田や旧築城、そういうばらばらな考え方じゃなくて、一つの立派な町として発展していくようよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目に移ります。

これは、椎田干拓に潮遊びがあるんですが、干拓の人から聞きますと、近ごろ海面が上昇しているというんです。海面が30センチほど上昇している、それを私検証したわけじゃないんですけども、海面が上昇して、1日2回は門扉を開くんですけども、潮遊びの水が排出されないと、だから、排出されるのは大潮のときだけ潮が遠くまで引くので、そのときは潮遊びの水は排出されるけども、それ以外のときはたまっておるといわけです。

だから、大潮のとき以外でも排出できないと困ると、どうか強制排水するように町のほうも頑張ってくださいたいということなんです。

もう1点言っていたのは、将来また下水道の排水施設の関係もありますので、それがまたたまってくるといような心配もしておりますが、多分このことは町も心配しておることだと思ひますので、どういう考えを持って、どういう対処をするかひとつお聞きしたいと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。ただいまの御質問の点について、私のほうで所管をしている部分についてお答えを申し上げたいと思ひます。

先ほど御指摘のありました海面の上昇による潮遊びの排水についての現状について御指摘がございました。この件につきましては、地元土地改良区の皆さんとこの間、いろんな協議を進めてきております。過去においては、関係機関に対する陳情なり要請も行ってきたというふうに関及しております。

現状を申し上げますと、現在、福岡県とこの強制排水ポンプの設置に関わる事前調査について、現在福岡県と協議をしているところでございます。工事そのものの想定に関しましては、かなりの大型の工事にもしなれば、かなりの大規模な工事になるのではないかとこの想定の中で、国の補助金を含め、この強制排水ポンプの設置について、その事業の是非についての事前調査について、現在協議をしているというのがただいまの現状でございます。

この件につきましては、昨年度から福岡県と、町長を先頭にいろんな要望を重ねまして、そういう現状で現在は推移している状況でございます。

農業集落排水や公共下水道の排水の水の問題については、担当課のほうからお答えをしたいと

思いますので、下水道課長のほうからよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（2番 宮下 久雄君） その潮遊びの強制排水のことだけお聞きしたいと思います。

町のほうは、その形で進んでいるということですので、下水道の件は、この質問からは外して行いたいと思います。

県と事前調査についての協議、そういう協議を今やっているということで、スケジュールはどういう形になっていきますか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） この事前調査と申し上げますと、中身に関しましては、もちろん耕作面積を含め、現在の栽培状況、それから、降雨量、先ほど御指摘のありました海水面等に関しまして、この事業の対象になるかどうかの調査でございます。

その内容を申し上げますと、我々も詳しくはまだ聞いておりませんが、そういった内容について福岡県が調査をいたしまして、この調査に基づきまして事業の可能性についての判断をするというふうに聞いております。

それに基づいて、国との今度は具体的な事業の内容についての協議という形になるというふうに聞いておりますので、今のところ大まかなそういった内容だけでございまして、具体的なこの事業に関するスケジュールが既に明確に決まっているという段階ではございません。調査を行うことに関しての協議を現在行っているということでございますので、その後の明確なスケジュール等は現在のところ決定をしているという段階ではございません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（2番 宮下 久雄君） じゃ、調査は間違いなく行うということになっているわけですか。

調査の時期はいつ、そこら辺は答えられないですか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 田村でございます。具体的にまだ調査をいつから開始するということを明確に福岡県のほうから回答を得ているわけではございません。福岡県としては事前調査を行いたいということで、その調査項目等について担当のほうと、正確に申し上げると行橋農林事務所の担当と産業課のほうで今現在協議をしている最中ではございまして、この事前調査を行うということで明確な回答を現在の段階ではまだ正式に得ている段階ではございません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（2番 宮下 久雄君） わかりました。

町長、まだよくわからない状況なんで、頑張って推進していただきたい。どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私もこの件については、かねてから、二、三年前から県に要望をしてきているけど、なかなか言うことを聞かなかったという問題がございます。

非常にやっぱり、作物の淡水時間とか、そういうのが短いという問題もあったようでございませうけど、基本的には作物が傷むということで、何とかしてくれという要望を、ちょうどことしの2月でしたか、県の農林水産委員会が出張委員会を行橋農林事務所で開きました。

そのときに、築上町からの要望ということで、もろもろありましたけれども、この件を持ちあげまして、椎田干拓、非常に困っておるということで、そしたら今年度調査費は上がるようですよということで、これは県単の調査費という形になりまして、この調査をやって国庫補助をもらいにいこうということで、ようやく県のほうも動き出したと。

今までは知らん顔をされておったけれども、今回、県の農林水産委員会のほうに一応要望、提案をしていったところ、議員のほうから「調査費に上がるようです」という、そういう判断までいただいて、多分今年度は県単の調査費で調査をやってもらえると。

もし、それがなければ早く、やっぱりもう1回陳情をしながら、要望をやって、何とか早くということで、これはこれでもう1回、行橋農林事務所、それから、県の森林農地整備課というのがございますが、そこに早く何とかしてくれということで要望をしまえよう、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（2番 宮下 久雄君） しっかり強く要望をしてください。

以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） ようございますか。

.....

○議長（田村 兼光君） では、次に8番目、9番、塩田文男議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

「電気料金値上げに伴い」という形で質問をさせてもらっております。

ことしの3月、2月ぐらいですか、福岡・北九州でも幾らぐらい上がるんだらうという想定の新聞記事を見て、我が築上町でもどれぐらい上がるものかなという関心を少し持ちまして、質問している私も電気料金の値上げを聞くべきかなと思いましたが、お尋ねしてみたいと思っております。

築上町が支払う電気代というのは大体、詳しくわかりませんが、できたら各いろんな場所場所の分があるんでしょうけど、場所場所を教えてもらっても結構ですけど、最後、トータルで幾らぐらいの差が払って、もう6月ですから結論は出ていると思うんで、わかる範囲でいいです。

細かく正確な数字は要りませんが、結果幾らぐらい増になったというような形でお尋ねしたい
と思います。

○議長（田村 兼光君） 中野財政課長。

○財政課長（中野 誠一君） 財政課の中野です。当初、九大の説明では、町に影響はどのくらいあるかということをお聞きしたときに、大体築上町で7.3%ぐらいの影響があるのではないかと説明をいたしました。これは、町全体といいますと、一般家庭は入りません。役場の分だけということでございます。

ことしの5月の現在で、昨年と同時期に比べまして、使用料はそれほど変わってないんですが、電気料金を役場の調査と比較してみましたら、16%ほど増加しております。当初7.3%ということでしたが、結果的には倍以上影響は大きくなっているということでございます。

町内の各施設も同様の状況であろうと思います。集計ができておりませんので、正確な数字ではないですけど、各施設も同じではないかと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 16%でございますが、金額的には出ないですか。大体トータルどれぐらいうちの町は、月でも年間でも構いません。金額がわかれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 中野財政課長。

○財政課長（中野 誠一君） 私、担当にどれぐらい上がったんだということでお聞きしたところ、担当はその金額と比較したと思うんですが、私は率だけを聞いたものですから、今手元に資料はございません。申しわけありません。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） じゃ、また委員会のときでも一度その資料ができれば教えてください。

築上町としての節電対策はという形なんですけども、なぜ節電が必要なのかというところから考えると、16%上がった、これはどういうふうに分ければいいのかな。

まず、通常、今まで築上町の皆さんの庁舎内、職員の方々の節電に対する、節電をやってきた経緯、それから、今回もしこうやって値上げをしますよという形で新た内こういう節電対策を講じたというものがあれば、その節電対策を今までやってこられたのと、新たに行ったもの、考えたものがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 中野財政課長。

○財政課長（中野 誠一君） 昨年も同じような状況でありましたので、昨年と変わったことというのはそんなにないんですが、まず、クールビズと申しまして、オーネクタイで5月の1日から

10月末までクールビズを実施する予定です。

それから、昼休みにつきましては、窓口以外の照明を消しております。そして、廊下や窓際などの不要な照明の間引きをしております。

さらに、西側のベランダや外壁には緑のカーテンを設置しまして、自然の風を取り入れて、室内で快適に過ごせるよう工夫をして、室内温度の上昇を抑えております。

また、新しい施設をつくるときには、LEDなどの節電の機器を初めから設置するという必要はあろうかと思っております。

以上でございます。（「冷暖房の設定」と呼ぶ者あり）

冷暖房の設定温度は、28度以上になってから入れるというふうにしております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） ありがとうございます。節電対策ではない、当たり前のこと、どこでもやっている節電方式で、恐らく私も含め、ここにおられる皆さんもみんなそう思うんですけど、対策をしてもしなくても自分に何も問題は起こらない、しかし、私も家で節電、無駄なことは極力考えますが、皆さんもご自宅で無駄な電気をつけっぱなしだったら叱られたり怒ったりしたことは多々あると思うんですけど。

そういう中で節電対策、実際には16%上がったということなんですけども、誰もが責任ないんです、これは。だけど、こういうことをやっていますよというのは大事なのか、大事じゃないのか、また、住民がそういう目でどこかで見られるのか、それとも職員としての倫理観でいくのか。

節電対策が倫理観になれば、民間企業なら、今言われたとおりのことは随分何十年も前からやるし、当たりのそれは言葉並べだけであって、確かに緑のカーテン、ヘチマも大事ですけど、電気代が上がる一方じゃ意味がない。

そういう中で、町長にお尋ねしたいと思うんですけど、切断対策は必要なんですか。それとも節電対策はもっと考えねば、さまざま出てくるんですけど、何かやっていこうという感が買えるんです、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には節電ずっと町もやってきています。それは議員も御存じだと思います。昼休みも、先ほど課長から言いました。僕も町長室はほとんど電気つけてない。パソコンを打つときは電気が要らんから、電気はずっと消したままおりますし。

だから、そういう形の中で、もうちょっと合理化やろうと言え、これはこの議会の電気も消してもいい形になろうけど、これは議長の権限ですから、そういう形の中で、とにかく町としては、極力節電しなさいという形では言っておるつもりでございますし、実際また実施をやってお

りますし、これ以上何かあるかという形になれば、全部電気を使わないで事務をするという話しかならんのじゃなかろうかなと考えておるところで。

それから、冷暖房も一切入れないと、これは本当の節電になろうと思いますけど、28度を超えても入れない、それから、暖房も入れないという形になれば、これが本当の耐乏生活になる形になりましょうけど、現在のこういう状況の中で、それがいいのか悪いのかというのもひとつ問題あるし。

基本的には、財政的にはこれは電気代を払わないほうがいいと私は考えておりますけれども、やっぱり事務が支障の出るような形での節電ではどうしようもならん。

逆に、また一応能率が落ちて、人件費がふえると残業しなきゃならんという形になる場合も出てきますし、そのところは非常に難しい状況でして、それはそれぞれのポジションポジションで考えていただくというのが私は、この節電対策、そして、事務の能率化というものは、その管理する、それは、また、管理するものは私が管理するという形になりましょうけど、そういうことで、それぞれが責任持っている色々な物事に対処してもらおうというのがこの役場の流れではないかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 町長、何か私の質問が、そういうふうには聞こえましたか。事務に支障とか、クーラーを切れとか、それはなかなかできないでしょう、そういうことを質問した覚えはないんですけど。

要するに、ここで言われて、ここで、町長がここも電気切れと言いますが、そういう問題じゃなくて、やはり、町長初め以下職員、末端まで、また、出先の関係場所まで周知徹底した節電対策という形のそういう指示が、これまたなればまた終わってしまうので、そういった徹底した指示をやっぱり出していくべきではないかなと、そういう形が節電に向かっていく方向と思うので、ぜひそういうふうにはやっていただきたいんですが。

ひとつ、二、三お尋ねしたいと思います。

以前、町長、浜宮の橋があります。浜宮の橋は、正月とか何か行事のときに全灯つけてやって、それまでは単発で電気をやるんだという、不思議と、これはたまたまなんですけど、先週からずっと欄干まで全部ついてるんです。これについては何か、どういう経緯が今あっているのか、先週からずっと、昨日もついております。それはどうなんでしょう、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 今、浜宮橋の照明灯が全部ついてるという御指摘ですけど、それを建設課のほうで今それを把握しておりませんでした。道路の分については、街路灯といいます

か、道路照明灯が消えていますよという通報がございましたけど、橋梁のほうの照明灯がずっとついているというのは、今、議員さんの指摘で初めて確認しました。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） もう一つ、たまたま私の事務所の前なんですけど、延塚会館の前の電気、これ以前も言ったんですけど、恐らく時間的についたり消したりをしているんじゃないかなと思います。冬は5時半ぐらいからつくんですけど、夏も5時半からつく、延塚会館の中の丸い街灯。

そういう一つ一つ、だから、先ほど言ったように、エアコンを切れとか、そんな話をしているんじゃない。そういう周知徹底した時間帯のところを、時期によって調整するとか、今、浜宮の橋も把握してないと、誰がスイッチ入れるんですかと、住民の方が入れるんじゃないと思うし、それは、これを通告した同時ぐらいに僕は言われたんです。無駄じゃないかと。

そんなことないよて、正月とかそういったときにはでんとつけるとけど、普段はぱんぱんぱんとかついてないという形でしましたけども、そういったのが多々あるわけなんです。結果的に節電していますとかいうのは、結果名ばかりと言われれば仕方ない。だから、そういったところを徹底してほしいと思います。

今度、町長、この有安の昔のごみ捨て場、あそこに発電で太陽光が来るんだと、あるときは企業を呼んだような言い方も聞こえましたけど、先日、開会のときもあそこに来て、雇用が二、三人と、誰もが考えてわかるんですけど、太陽光を設置して雇用が生まれた話は聞いたことがないんです。あっても草刈りぐらいかなというようなもので。

これも、太陽光というのも節電対策、個人でも申請できますけども、そういったあそこに出したいという形の企業が来られたんでしょう。大阪からと言っていましたけど、あそこにどれだけの規模ができるかわかりませんけど。

今度西角田校区で太陽光を上げようとしたら、どうしても九電の調査が入るわけです。あれだけの大規模が来れば、電気の流れからすれば、ほかの地域ができない、ほかの方ができないということも生まれますが、あの20年間での家賃収入で、金額忘れちゃったけど、大したことないんですが、あれを町でなぜやれないのか、節電対策として。

もともと上に物を建てられる予定じゃなかった、そういうのも節電対策じゃないかなと、わざわざ企業にさせる、喜ばせる、そのお金、電気代がうちに入るわけでも何でもないでしょ。8年消化で10年、20年、10年間の、これを家賃計算したら6倍か7倍になったやないですか。

そういった節電対策を考えていくべきじゃないかなと、そしてなおかつ16%上げたものを10%下げるぐらいの徹底した節電対策をぜひやっていただきたいなと思います。

それは、質問はいいとして、現在の防犯灯、街路灯という形で、LED化、このLEDについ

ても、私は7年、6年ぐらい前に築上町の全てのLED街灯に切りかえたらどうかと、莫大な金はかかりますけど、やったほうが効果はいんじゃないかと。

当時町長は、LEDと電話のISDN、光云々でどれがどのことかよくわからんぐらい、LED自体もまだわからない状態で、とにかくあのときは街路灯ぐらいしかなかったのも現実です。阪神大震災で結構LEDという形が一気に浮上してきたわけですけど、その間で蛍光灯のLEDも生まれ、今ほとんど全ての電気という電気のLEDが生まれてきました。

現在、新設の街路灯とかに切りかえはLEDに切りかえてやっていると、それで、先日、武道議員の質問でしたか、補助をしておりますと、ホームページを見てもらってもわかるんですが、ほかの自治体、近県は余りないんですが、よその自治体は、大体計画をつくって、平成何年度までに全てをLED化にしてしまうという形の計画を出しているんですけど。

うちは、壊れたらとかいう前に新設新設じゃなくて、庁舎を含めて全てのLED化に向けて、昨日の武道議員じゃないですけど、やっぱりここに街灯をつけほしいということもありますし、例えば10台LEDの街灯がありましたら、これを蛍光管からLEDに変えたらもう10台つけられるぐらいの、それでも電気代が安くなる、そして、虫も寄りつかない。

田んぼのところに立てて虫が来るから街灯を消せという方もおります。約、今の蛍光管で来る虫の8割がなくなる、仕事の削減にもなる、さまざまな、LEDというのは効果を持っています。「莫大な」と言いましたけど、今は金額も結構下がってきています。

そういったような計画を町長はやっていこうと、そういう計画でやろうと、計算してもただと、これは6年前に言いました。計算してやってみて、一気にやったほうが効果は出るんです。そういった考えは町長にはないでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 全体的な部分については、今のところまだ考えてはおりません。

ただ、今まで役場の総務課といたしましては、防犯灯のLED化ということで、平成の21年の途中から防犯灯の器具の故障、つかなくなったとか、新設に伴いますものにつきましては、自治会からの要望によりましてLEDのほうに切りかえております。この分については、自治会のほうから申請書を出していただいて、その部分に補助金というふうな格好で支出をさしていただいております。

なお、実績につきましては、総数自体は把握はいたしておりませんが、平成22年度に申請が32件、交換したのが60カ所でございます。平成23年度は65件の申請に伴いまして99カ所の設置、24年度につきましては59件、91カ所の街路灯についてはLED化をいたしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 突然の質問ですので、計画とかはしてないでしょう、それ聞いたことないですから。補助金とかもちまました話はどうでもいいです。これはやるかやらんかの世界なんで、LED化にしたらこうなるんだよと、僕がきょう提案します。

先ほど言ったように、今の蛍光管、1年間に2回、もしくは3回取りかえ、取りかえ料金取られ、蛍光管代払え、10年間以上はもちますというこの品物があります。今ある街路灯10カ所プラス10カ所をつけて、20カ所になって電気代がなおかつ安いという現状を現実に見て、やるかやらないかです。これは提案します。

最初お金はかかるでしょう。しかしながら3年以内に必ず器具代を含めて元が取れる。そういった、月の電気代が減って、節電対策を行って、強いて言えば、六、七年前にやれば、福岡県庁よりも早いLED化に取り組んだという形になったんでしょうけど、まだあのときはそういった話もなかなか出なかったの、当時はしないという形でしたけど、そのようなことを考えていくべきじゃないかなと。

どこでも、口伝えでは何年までにLED化にしますと打ち上げて目標、二、三年後、今からしたら2年ぐらい前ですから、大体なっています。そういうような計画を持ってやっていますので、うちの場合はすぐ自治会から取りかえ何とかという感じが多いんで、みずから、ここにおる皆さんが知恵を絞れば何でもできると思っていますから、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に行きたいと思います。

蔵内邸について。オープンして今日までの状況報告をという形で出しています。町長から初日も少しお話されていましたが、このとおりオープンしてきょうまでの、どんな報告でもいいです。報告できる分全てお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課の神崎です。よろしく申し上げます。

まず初めに、入館者数ですが、6月の9日まで約9,300人、そして、4月の連休期間中は1日平均420人、そして、現在は100人前後で推移しております。

そして、入館者の反応についてですが、旧蔵内邸の建造物としての評価はもちろんのこと、案内係の対応についても高い評価をいただいております。

現在、アンケート調査を実施しておりますが、60代の夫婦、そして、女性の友人連れが来館者には多くなっております。

また、蔵内邸のことを何で知りましたかとの質問では、当然、テレビや新聞、チラシ等もありますが、口コミで知りましたと記入された方が多数おり、入館者が満足してもらって入ってもらっており、リピーターの確保にもつながっているものと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 結構来られたんですね。オープンに向けてという形で、状況報告ですけど、アンケートを今とられていると聞きました。いい話ばかりじゃなくて、いい話でも、例えば町外の人何%とか町内何%とか、例えばこんなのがあったらいいなとかみたいなアンケート、何かその他いろんな意見はないんですか。あれば。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） まだ集計が出ておりませんが、不満な点もあります。

まず、それは駐車場横の道路が狭い、そして、看板等がわかりづらいという部分のアンケートがあります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） わかりました。それはいいとして、2番、集客対策として、どのような広報活動を行っているのかという形なんですけども、これについて答えられますか。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。（「一遍にやれや。立ったり座ったりせわしかろうが」と呼ぶ者あり）

○商工課長（神崎 一浩君） まず、ホームページに一般公開、施設の概要について掲載をしております。そして、5月に商工課の関係する県内のいろんな団体がありまして、その総会が5月にあっております。その中でチラシの配付やPRを行っています。

そして、町内でも5月に各種団体の総会が開催されておりまして、その中で団体割引、町内在住の77歳以上が無料等のPRを町長等が行っておると聞いております。

そして、今度は6月の下旬にイベントを行います。この部分の今、チラシ・ポスターを各種団体等に配付を行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 今、チラシ等を各種団体に、その各種団体が知りたかったんです。

オープン前からいろいろありました。伊藤伝右衛門邸に観光会社にPRとか、そういったのをいろいろやるんだという形で、リピーターというのは、僕もよう考えたら、リピーターというのは、それはよっぽどのことじゃないと来ないんじゃないかなと思っていますけど、そういうどこまでの範囲、近隣、要するに計画なんです。

皆さんからいつも計画がないと言われていきますから、どこまでの分をいろんなPR活動していると、あと、旅行会社とか、こういったところをやっていますとか、例えば伊藤伝右衛門さんと

ことか、ああいったところに連携するようになりましたとか、何かそういうような計画がないのか、今、それは言われなくてもやっていますよというものなのか、その辺はどうなっておりますか。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工、神崎です。まず、旅行会社なんですが、現在のところ話が出てきているのは1社です。特にパンフレットで、コースに入れてもらうような話は、ある程度内定はしております。

そして、今言われました伊藤邸等についても話の中で、向こうから職員がお見えになりまして、蔵内邸のポスターを持って入ってもらって、伊藤邸にも置きますよという話で、また、こちらのほうから伊藤邸のほうにも訪問をしてもらうような格好になります。計画をしております。

そして、各種団体という分では、県内の市町村、それと、観光関係の団体にチラシ等の配付をしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 何かようわからんやったです、今。3番も含めて一緒にお尋ねしていきたいと思います。そういう、観光会社に、何か今聞き取れなかったんですけど、「観光会社と連携をやる予定になっています」と聞いたような、なれるのかちょっとわからなかったんですけど。

そういった形の安定性というか、今現在9,000人来たからとかいう話じゃなくて、私、前この質問をしたときに、10年間持続させる努力をしてくださいと、その計画を立ててくださいと言いました。10年間持たせるのは至難の業ですよという形でしたので、ぜひそういう計画を立てる。

どれが計画なのかというのは僕もわかりません。だけど、そういう歴史産物について、今、来年、宇都宮、あっちのほうにあった黒田官兵衛さんの話も今現実に出ています。

町長にお尋ねしたいんですが、この3番、ホームページ等についてというのは、築上町のホームページで何かこここのところの部分が小っちゃいから、蔵内邸だけじゃなくても、全体的に何か小っちゃな画面しか見えないんで、どうかならんかなというのがその質問だったんです。

そういうのじゃなくて、今現在、黒田官兵衛という形で、行橋、みやこ、豊前市も含めてのぼりをぼんぼん上げています。蔵内邸とちょっと話されますけども、うちも上げています。あれは町長、何で上げているんですか、あののぼりを。

うちは宇都宮何とか、旧宇都宮、うちは、この城井地域でもうちは殺されたほうですけど、該当者ですから、うちは。だから、あれはなぜ、NHKの大河ドラマになるからのぼりをしているのか、それを上げるのはもうちょっと聞いて、いろんな、中津との連携をやっておればわかりま

すけども、あれはなぜ上げているのか。

そして、あれを上げることによって、この蔵内邸とこういうふうに結びつけてやるんだという
ような何か考えはありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 宇都宮鎮房の旗、これを上げているのは築上町だけです。ほかのところ
は全部黒田官兵衛、NHK大河ドラマと言っていますが、築上町は、「黒田官兵衛宿敵宇都宮
鎮房」という旗を上げておると、これが、この築上町の主流でございます。幾らか白い旗の官兵
衛もあると思いますけれども、ほとんどが黒い旗の宇都宮鎮房という。

これは何で上げているかという形になれば、大河ドラマという形の中で、やっぱり先ほど言っ
た宇都宮は敗者の歴史という形になり、この敗者の歴史をしながら、この築上町の活性化はでき
るんじゃないだろうかということで、これは観光協会が主体で今この対応をしてもらっております
けれど。

今度も宇都宮サミット、シンポジウムを7月の14日に開くということで皆さんにもお知らせ
したように、これもNHKの大河ドラマの時代考証の小和田哲男さんを招聘しての宇都宮シンポ
ジウムということで、本家本元の栃木県の芳賀郡の益子町の歴史家、それから、四国の大洲市の
歴史家を招聘しながら、そして、本町の歴史家で第一人者、宇都宮の研究では第一人者でござい
ますけれども、則松弘明氏に、このシンポジウムに参加をしていただきながら、この宇都宮を知
ってもらおうということでシンポジウムを開くような段取りで、既にパンフレットも配ってもら
っておるようでございます。

そういう形の中で、何でといえば、これは築上町の活性化、何とかこれを名をかりて、大河ド
ラマの黒田官兵衛をかりてやろうと、宇都宮がいい宿敵、敗者の歴史の町であるというのを宣伝
しながらやっていこうというのが、やっておるこれは現実的もの。

本来なら、大河ドラマがなくても、こういう歴史もの、これはやっぱり本当は全部の町民の皆
様が理解していただきながら、築上町はこのような過去歴史があった町だよというのを、ほとん
どの町民の皆さんが認識をしていただきながら、やっぱり誇りを持っていただけるような町にな
ればいいかなという願いもございすし。

だから、基本的には歴史と文化薫る、それと、心と健康を求めた生活の場づくりということで、
総合計画の審議会には私は答申をさせていただいたら、そういういろんな面からそのような取り
組みも総合計画の中に入っておるとというのが現実でございまして、歴史を認識するというこの大
事さ、これをやっぱり、今回の黒田官兵衛を機にやるべきだろうと。

そして、先ほど旧蔵内邸とのかかわり合い、蔵内家も、やはり宇都宮の家臣らの一員というよ
うなことで、これも一つの宣伝材料になろうということで、大河ドラマ、今黒田官兵衛ばりにな

っておりますので、既にそういう名所、古跡めぐりを、官兵衛のゆかりの地、それから、宇都宮のゆかりの地、双方が戦った地域ということで、少しずつではございますが、そういう見学者も訪れているというのも現実でございます。

それから、福岡県もこれに力を入れていただいております。福岡県の、これも、京築アメニティという会議がございますが、京築地域を何とかしようという県の熱意で、この中でも宇都宮関係を取り上げていただきながら、県は担当課が地域振興課になりまして、ここの中で事務局を持ちながら、京築の浮揚というものを、この中で宇都宮を取り上げてもらっている。

それから、旧蔵内邸もこの中で宣伝をしていただきながら、福岡あたりからも大分、「どこから聞きましたか」と言うたら、「県の地域振興課の皆さんから話を聞きました」とか、そういう話で旧蔵内邸に見学を訪れる方も多々おるといってございまして。

それともう一つ、要望事項が、先ほど課長言いませんでしたけど、食事する場所が欲しいというふうな要望もそれぞれ、だから集客数が多ければ、私も徐々にこの施設は充実をしていくということを皆さんに、一緒に私はやらないと、スーパーマーケットの開店みたいな形ではやらないと、集客数（「もういいよ、長い」と呼ぶ者あり）長い。

そういうことでございます。話せば長くなりますけど、そういう状況でございます。（「聞かれたことにとっと答えたらいい」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 何でしたか、いいですか、よう考えてください。（「忘れたな」と呼ぶ者あり）そういうところもある。

蔵内邸が、1億円の寄附者が来る前、蔵内邸を購入、町長が一応すると言いました、1億円の来る前。そのときから僕は買うべきだと、今でも蔵内邸に対しては買うべきだと、要するに蔵内さんの家を買ったわけじゃないんです。国と県の登録指定がある品物を購入するんだと。

ところが1億円の寄附が来て、あの歴史何とかと言いましたけど、蔵内さんの歴史ほかの歴史にすれば物すごく浅いんです。明治、大正からの話ですから、この城井宇都宮、また、あと、私は蔵内邸を購入するに当たって、初めてお金を取る、入場料を取る施設をつくるんだという中で、築上町全ての歴史文化に光を当てられるように広げて行ってほしいという願いと、町長にも何度かそういうふうをお願いをしました。町長に言ってからしてかなうもんじゃないですけど。

歴史というのは、そういう重いものがあるわけなんです。これ不思議と、歴史ファンがおるんじゃないんです。ファンじゃなくて、そういったものを動かさない、日本人としての心の文化があるわけです。

その中で、たまたまの産物で生まれてきたのが、この黒田官兵衛さん。そしたら、大河ドラマで、次の大河ドラマが来年放送予定なんですか、次の大河ドラマでこの辺の地域のことがのるん

だ。黒田官兵衛、旧宇都宮ののぼりをみんなばんばん立てています。

先ほど町長が言われたように、そのとおりなんです。それに対して活性化しようと、だから、その活性化の中身が町長、ちょっと見えなかったんですけど、環境課に任せた何とか言っていましたけど、そうじゃなくて、これが来て、シンポジウムも結構でしょう、大河ドラマが始まる、この辺の地域がクローズアップして全国のテレビにのるわけです。うちの町の城井山がのらなくてもいいわけです、どっちでもいいんです。

じゃなくて、そうやってきて、観光客が来るでしょう。今あっている大河ドラマは何ですかね、淡路島終わったから、人が要するにきました。そしたらうちは何があるのかと、食べ物は何かあるのかと、うちの町、城井、もしかしたら見るかもしれない、あの山奥。たときに、蔵内邸見せられる、浜宮見せられるという段取りが今から必要じゃないかなと、十分時間あります、来年まで。

のぼりを立てて意味がなかったら、その目的、目標がどうしても必要と思うんです。だから、行橋にしても、みやこ町にしても、豊前市にしても、のぼりを建てるけども、あるところを連れていくんでしょう。

うちは、相手と、先ほど言うたように、うちは殺されたほうですけど、かなり近い相手なんです、今回の相手に対しては。黒田官兵衛の方ですけど、うちのことを言うと、何かテンション下がるかもしれませんが、それでもいいんです。

だから、うちはそれをして何をするんだと、蔵内邸に連れていくんだと、メタセに運ぶんだと、浜宮に絶対連れていくようにするんですというような計画、したたかにしてほしいです。

先ほど、のぼりを立てて観光協会に任せていますとかいうような話じゃなくて、そういう、せっかく、それもたまたまの産物が来るわけです、大河ドラマという形の。それが来るのに、そういう目的・目標を持った計画を、商工課長は大変でしょうけど、楽しいと思うんです。やるべきなんです。そういった形で前向きに検討をしていただきたいと、短くお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、一応そういう旧蔵内邸とか、いろんな歴史、これも黒田官兵衛、きのう行橋市が職員レベルで協議会を発足させたと、私のところもあした発足をさせます。

これではNHKが取材に来て放送をしてもらえるという約束までしておりますので、何とか頑張っていこうと、職員で協議会をつくって、職員がこの歴史を全部、そして、誰でも説明できるような形に職員になってもらうというような協議会を発足しようということでしておりますので、議員さんもよろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） そういう形で、協議会もシンポジウムも結構でしょう。ただ、そ

れは活性化とはちょっと別なんです。活性化のためにまた十分、ああ、それはよかったねという
ようなやつでよろしく申し上げますと言われました。

広報活動で、例えば金唐革紙とか、そういったいろんな何かシンポジウムがあるとかいう話
があります。我々議員には何ひとつ通知が来ないです。別に行事で前に並べとかじゃなくて、そう
いった我々にも何か情報が欲しいです。そしたら本当全く来ないです、私たちには。

それだけ不必要な立場の議員であるのかと、地方のこんなチンピラ議員かもしれませんが、
やっぱり情報発信能力はたくさん、皆さんかなり持っています。議員にもそういった情報を投げ
てほしい。何があっているかわからない。

それから、首長同士で中津市とずっとやって、いろんなシンポジウムの計画をやっていると思
います。中津市でも議会に出ていたと思うんですけど、やっぱり議員には何もないと、要するに
執行部ばかりでいろんな計画をやるけど、議会には何もないという形、そういったのも懇親深め
てやろうじゃないかという話は少し聞こえていますけども、私の耳にも。そういったのもあと頭
に入れてやっていただきたいなと思います。

それから、担当課と現場はどのような連携を行っているのか。これは、いろんな、うち結構、
職員の方は不祥事が多いんで、お金を扱います。お金を、不祥事でまた取ったとかいう形でなる
のは、お金を取る人が悪いのか、お金を取れるようにしているのが悪いのか、どちらもルール、
管理が必要となってくると思います。

当初は、しばらくは職員対応でやるんだという形にしています。そのところは今どういうふ
うにやっているか、そして、お金の管理とか、そういったのが、不祥事が起こらないような対策
をどのようにやっているのか、そういったのもお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 蔵内邸には今現在、囑託の館長さんを置いております。そして、お
金の管理については、毎日、平日は館長さんは5時前に持ってきてもらっております。そして、
休みの日については、蔵内邸の中に金庫、鍵のかかる金庫みたいな設備がありますので、その中
にお金を入れてもらっております。当然、そこが今、警備会社が入っておりますので、その分で
対応をしております。

そして、連携ということですが、館長を通して、いろんな問題点が館長の耳に入ってきます。
その分については随時私のほうに連絡をしてもらって、軽微なものについてはすぐ対応をしてお
ります。

そして、月に1回、商工課、生涯学習課、そして、蔵内邸の館長さんと、旧蔵内邸運営会議を
開催し、いろんな行事を行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 入場料だけなんですか。中で何か売っているかどうか、僕、オープンしてから行ってないんでわからないんですけど、そのお金、入場した方のお金を聞きましょうか。「を持ってきてもらっています」と今聞きました。持ってきてもらって間違いないですという根拠はどこにあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 入館者数とお金のチェックを行っております。その根拠と言われても、何人入館したというチェックをして、そのお金を合わせております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） いや、これは、今疑っているわけじゃないんです。疑う前の話です。

だから、100人入りました、3人分取りましたとかいう話になるかもしれない。領収書というのは番号を打っていますよとかいう何か、だから、そういうところが抜けているんです。そういうのが抜けているか、やっているかどうかわからないけど、そういうところはどういうふうにされていますかと、そういう不祥事が起こらないための対策を考えないと、不祥事が起こる。

監視カメラで見えていますよとか、コンビニみたいに。小さなお金ですけど、9,000人入って、きょう100人入って、きょう30人でしたと言ったらわかりませんかとかいう話になるかもしれない。領収書に番号とか、チケットに番号とか、だからそういうとこです。やっているんですか、それを確認しているんですかというところをちゃんと明確にここで言ったほうがいいんじゃないですか。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 言われるようにチケットに番号を打っております。その番号で確認をしております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） それが根拠なんです。それでごまかしをする人もいます。（発言する者あり）いや、そういうことができる環境をつくっちゃいけないんです。そういうのでまたけちがつくものなんで、お金のことはそこでいいんですけど、そういう形で、囑託がおるち言うたんですか。

蔵内邸について、最後町長にお尋ねしますが、この今からの計画を、今さっきレストランとかいう、それどうかなとか思いますけど、僕はあそこに、地域の、駐車場も野菜か何か売るとか、何かそんなような、最後あればお尋ねしたいと思います。質問なくなった。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地域の加工品は、皆さんがつくって出店すれば、販売所ぐらいつくって
もいいかなと思われる、これだけずっと来れば、メタセもあるし、そのところは余りメタセと
競合しないような形のものもせないかんけど、しかし、下城井、上城井地域が、あそこによって
潤うような形になれば、私は何かやったほうがいいと、このように考えておりますし。

野菜、それから、加工品、農産物の。これはやっぱりぜひ、今でもあられあたりは、寒田とか、
いろんなイベントあたりでは寒田あたりの活性化のために皆さんがちゃんと自分たちで加工した
ものを売っておるとい状況がございますので、今あるものでも一応販売所をつくる形はいいん
じゃないかなと、このように考えています。

それから、あとの集客、これもいろんなイベントを次から次に考えていかなきゃ、先ほど金唐
革紙ですか、これも客を、来てもらうための一つの方策。

それから、これは源氏物語の朗読会というのも何か計画をしておるようございまして、こう
いうものでも、これは一応利用者が300円払って源氏物語をそこでやるから、その主催者にま
た金払うかどうかわかりませんが、そういう形で朗読会をするとか、いろんなイベントを
打っていこうと、このように考えておりますので、そうしないとやっぱり集客が落ちてくる可能
性もあるし。

そしてまた、次から次に池に石を投げ込んだように輪が広がっていくような形で、やっぱり遠
方遠方への呼びかけも私は必要だろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） ぜひそういう形で、派手にやらなくても、僕が言ったように
10年間持たせる。前回は話したように、毎日キャベツをひとつ、10年間毎日必ず1個だけ売
るんだというような、これがなかなかできないんですよという形を言いました。そういう中で、
地味に、テレビ局が1回来たからといたら、そのときが来るのは当たり前のことなんです。

そうじゃなくて、本当に口コミが広がるようなやり方で、住民の方も言います。あそこは要ら
んとか何とか言う方はたくさんおります。しかしながら、僕の周りはずばらしいと、ぜひやっ
てほしいと、その人たちには構想があります。こうしてこうしてこうするといいと、その詳しい
方たちは、そういう歴史だけじゃなくて、うちにある浜宮にしても何しても、隣の町の神社にし
てもかなり詳しい人ばかりです。

要らん要らんという住民の方もおりますけども、そういう人たちに関しては何ひとつ対策が出
てこない。じゃどうするんと言ったら、それはわからない、要らんと。だから、よう考えると、
これはやっぱり大事なもんだなと、そういう方たちの先の奥の構想がある。

全国に歴史の人たちの連携というか、また、最近の女性の歴史ファンとか、県外、かなり遠くから来られるぐらいの、というような形の対策を、連携を図っていただきたいと思います。

先ほど、最後に言いますが、蔵内邸どうのとかいう話もありました。連携、ポスターをどうのとかいう話もありました。一時は1枚のポスターにまとめようやというような話も向こうは歓迎をしていたことも今思い出しました。そうしたのをぜひ地味に頑張っていたいただきたいなと思います。これで私の質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで、一旦休憩します。再開は11時20分からといたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、9番目、10番、西畑イツミ議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして質問いたします。12時には終わりたいと思いますので、明確にお答えください。

○議長（田村 兼光君） よろしくお願いします。

○議員（10番 西畑イツミ君） まず、旧蔵内邸についてですが、塩田議員が質問しておりますが、2点ほど質問したいと思います。

オープンどきの入館者への対応についてと、入館者をふやすためのことについてお尋ねいたします。

18日オープンしましたが、当初、トイレはしっくい製の固定のトイレをつくるということでしたが、オープンの日に行ってみましたら、固定のトイレではありませんでした。普通のトイレでした。なぜ変更したのか。

また、有料でお茶とお菓子の接待をすると聞いておりましたが、オープンのときはありませんでした。なぜなかったのか。最初聞いたときと畳の敷き方も変わっておりました。なぜ変更したのかをお尋ねいたします。お答えください。

トイレの便槽が8人槽から9人槽に変更したことを聞いたときに、予算内だったら、変更しても報告しなくてもよいと言われましたが、大きく変わったことは報告してほしいです。でないと、私は町民に間違ったことを知らせたことになってしまいます。議員のほうからいつもこの計画では変更がありませんかと尋ねないといけないのでしょうか、お尋ねいたします。お答えください。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工、神崎です。生涯学習課と商工課にまたがった分がありますの

で、商工課の該当する分を先にお答えさせていただきます。

まず、お茶のセットなのですが、現在、今言われるように4月当初からは行っておりません。現在、昨日ですが、講習会、研修会をしまして、お茶の入れ方等の研修を行っており、来週ぐらいから有料セットの販売、サービスができます。

トイレの中身については、生涯学習課のほうでお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 工事の変更は、これは執行権でございますので、一々何が変更あったとか、これは議員の皆さんにはお知らせしておりません。

ただし、議会の議決事項の金額の変更、5,000万円以上の部分については金額の変更、それから、工期の変更については議会のほうに議決をしていただくような形で議案として提出しますが、広報とか、金額の範囲内でおさまれば、広報変更等については、これは執行権でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 執行権でしょうが、私は、去年の3月に老人会の集まりの中で、トイレの固定のことを話しました。18日行ったらそうじゃなかったんです。私は、老人会の皆さんにうそをついたことになるんです。だから、そういう大きな変更は教えてほしいんです。こちらから尋ねないとだめなことなんでしょうが。町長、お答えください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） トイレにつきましては、委員会等で協議をして、工事費といいますか、予算が大きいということでしたので、その予算、設計を見直し、工事費を減額をして施工したとここでございまして、トイレにつきましては、本当に私の目から見れば、蔵内邸の建屋にマッチしたいいトイレではなかろうかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 執行権だそうですので、これ以上は言いませんが、これからは事細かく担当課には質問するようにいたします。

次に、課長にお尋ねいたしますが、オープンの日にすぐ帰られた方がいたことを把握しておりますか。オープンの日には、弁当の販売があると思って、お弁当を持ってこなかった。この近くには食べ物屋さんがないと困っていた人がいました。その方は警備の人に教えてもらって、城井ふる里村まで歩いていかれたんです。年配の方なんです。

名所旧跡に興味のある人は、電車に乗ったり、バスに乗ったりしても見に来ます。車を運転で

きない人の対応を考えていますか。課長、お答えください。

副町長には、車の運転ができないけど、行きたいのでバスを蔵内邸の前に1便でもいいからとめる方法を考えてほしいという要望がありました。オープンの日には、その配慮ありませんでした。近くにバス停はあります。でも、300メートル歩かないといけないんです。

年配の方や足腰の弱い方は、300メートル歩くということは大変なことなんです。リピーターをふやすというのであれば、こういうことも考えていただきたいと思います。課長と副町長、お答えください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 確かに蔵内邸前までバスがあるという、巡回バスといいますか、そういう話があればいいなというお話は住民の方から聞いております。これについては、町のほうから、やはりお客様の状況を見て、町が回すかどうかという判断で、オープンの当初は実施していませんでした。

ただ、先ほど課長が答弁しましたように、今1社、そういう駅から蔵内邸までという計画構想案は今現在話は聞いておりますので、その実現化に向けてやっていきたいなと思っております。以上です。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 言われるように食事どころがありません。そして、よく事務所のとこで入館者から「食べる場所は」ということで聞かれております。言われるように、商工課のほうでは地図をつくって、一番近いとこはここですよと言うしか今の対応はしてありません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 地図を配って案内していると言うけど、それは車を持っている人に対してでしょ。歩いて来られた方、バスで来られた方にはないでしょ。あの近くであるといったら、城井ふる里村だけです。あとは寒田のキャンプ場まで行かないとないでしょ。それがメタセ。バスが上がってきて、おりののは1時過ぎです。それまでじっとあそこで待つわけですか。

やっぱりそれがリピーターをふやすための配慮なんです。だからもう少ししっかり考えてほしいと思います。違いますか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何もかも議員の言うように配慮すればいいんですけど、やっぱり経費の問題もあるので、そのところは、だから、来る人も本当に歩いてくれば、バスのとこまでは歩いてもらわないかんとしますし、これは当然、そうでしょう。だから、バスに乗ってきて、それから300メートル歩けば、300メートル歩いてバスに乗ってもらうと、これが当たり前じ

やないでしょうか。

そのところは、何もかにも町が配慮しよったら、そんな金ありません。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 私は何もかも配慮してくれと言ってないではないですか。オープンの日ぐらいはそういう年配者とか体の不自由な人とかは配慮してあげるべきじゃないですか、そういう配慮がなかったから今言っているんです。9,000何人おってよかったよかったと言いますが、これは口コミでそういう悪い噂が広がったら、次のリピーターはふえません。

だから、オープンするときには、そういう配慮をしてほしいと言うんです。その配慮が欠けたから今ここで言っているんです。

どうして車に乗れる人だけ、元気な人だけをリピーターと捉えているんですか。私は、そうじゃなくて、やはり名所旧跡に来るのは女性が圧倒的に多いです。そして高齢者が多いです。だから、そういうところの配慮をぜひしてほしいということなんです。

何もかもせいせい言っているわけじゃないんです。オープンの日ときぐらいは、何か大きなイベントをしたときぐらいはそういう配慮をしてほしいと言っているわけなんです。わかりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一過的な形でセレモニーをやるのであれば、それはそれで送迎の便、しかし、1回初日にすれば、また今後もずっとしなきゃならんという問題もこれは当然出てきます。だから、そういう形の中で、極力バス便をふやしたいということで、太陽交通が行橋駅から出している便もあるんです、蔵内邸まで。

そういうものを利用していただくという形に、何もかも議員さんが言うような形で、だから、オープンの日という形に限って、あるいはまた当然平日もそれはやるものという形になってこようかと思うので、そういう形では、いろんな試算をした中で経費が莫大にかかるという問題もございまして、それはやらなかったというのが現実でございまして。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） わかりました。だったら、行橋から蔵内邸までの便はどこに案内というのが入っていますか。チラシの中にそういうのは入っていましたか。課長。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 太陽交通のほうは、自分とこのホームページにその分を載せております。そして、行橋駅から築城駅、そして、寒田線、自分のところの今の独自の路線を組み合わせでセットをしております。日によって、今半額になっています。そのかわり1日3便程度の便になっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 私が聞いているのは、寒田線までのバスの御案内がチラシの中にありますかということなんです。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 入れておりません。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） では、今後検討をしてください。

次に、高齢者や体の不自由な方へ、入館されましたらどういう配慮をなさっているのか。オープンの日には上り口にスロープがありませんでした。現在スロープがつけてありますか。また、6月補正予算にはつえの購入費が上がっておりますが、なぜつえを購入しないといけないのかも説明してください。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 玄関にはスロープはつけておりません。そして、つえの購入についてですが、言われるように高齢者の方が大変多ございます。そして、自分の使ったつえを現在までは玄関まで来て、職員のほうが拭かせてもらっています、先っぽを。そして、人によってはその分、蔵内邸の中までそのつえを使って入ってごらんになっております。

そして、その分を行政のほうで園内専用のつえを蔵内邸にセットしたいなと思っております。それで今回予算に計上をしております。

以上です。（「議長、スロープの件で生涯学習課長」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） 生涯学習課、宮尾でございます。スロープの件につきましては、文化庁との協議等ができておりませんので、今のところそこまでは考えておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） そうすると、つえをついてこられた方は、職員ですか、ないんですか、その案内の方が誘導するというか、支えてあの階段というか、上り口を上げるようにしているわけですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私もオープンのとときに3日間ほどおりましたけど、体の弱い方、つえをついている方、車椅子で来られる方は入り口からちょっと、家族の方が支えてやはりやりました、そういう方は。

ただ、全く車椅子で1人で来てというのはありませんけど、やはり家族の方が来て、家族の方が支える、もし職員が余裕があれば職員が支えて管内を案内すると、ただ、時間的な余裕があれば、今職員が多分館内を案内していると思いますけど。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 家族の方と一緒に来られるとは限らないと思うんです、つえをつく人は。やはり、車で一緒に来られて、そこから、駐車場から歩いてきて、つえをついて上がっていくでしょうが。そのときに、車で一緒に来た人が横を着いてするほどでもない人に対してどうかなと思って聞いたんですけど、わかりました、いいですそれは。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、障害者の方は付き添いまで無料にしております。どこの公共施設も、そういう例えば国立の博物館あります。あそこでも付き添いまで無料にしておるということで、旧蔵内邸も付き添いの方まで無料にしておるということで、一応体の弱い方は付き添いを、障害の認定を受けている方、付き添いを伴って来ていただくという形でぜひお願いしたいということ。

1人で来ればその方だけ無料になる、そのときはまた職員が、本当に介助が必要なときは職員がするようには、それは取り計らうようにしておるという状況でございますので、理解をしていただければいいんじゃないかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 私は、職員の配慮をしてほしいという、料金が安くなるとか、そういうことはひとつも聞いておりませんので、そういうのは質問しないでください。時間がどんどん過ぎております。

それから、もう一つ、休館日を知らずに、行ったら閉まっていた、「なぜ」と言われたんです。だから、これ見ましたら、私もオープンの日行ってみたら、小さな字で書いているんです。「休館、火・水曜日、祝日の場合は開館」、こんな小さい、悪いけど、こんなもの1枚でも配慮が足りてないち言うんです。お年寄り（「入場券」と呼ぶ者あり）

入場券というと、チラシにも書いていますが、やっぱり大きな字じゃないとなかなか見えない。それは休館日に行ったほうが悪いでしょう。でも、何かのついでに行ったら閉まっておったち、なぜというふうになるわけですから、やっぱりそういう配慮もしてほしいと言うんです、チラシには大きく休館日を。（発言する者あり）

いいです、これは。そういう、小さくても何でも書いているから「いい」というふう後ろから言われましたので、いいです、それは。いいですけど、やはり、一つにしても配慮を考えてほしいということなんです。わかりましたか、町長。

○町長（新川 久三君） 極力配慮をするように担当のほうも努力するようにします。

○議長（田村 兼光君） それをちゃんと早う言わな。

西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 次に、2番目のRDFについて質問をいたします。

大牟田のリサイクル発電所のごみ固形燃料発電事業RDFとの契約について、5月28日の新聞報道によりますと、リサイクル意識の高まりで、燃料の原料となる可燃ごみの量が減り、運営コストが上昇、このためRDFを持ちこんでいる自治体の一部が処理料の値上げに反発し、脱会を検討、事業の先行きそのものへ暗雲が立ち込めていると書かれております。

築上町は、大牟田のRDF発電所への持ち込みの契約をしておりますが、いつまで契約しているのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長補佐。

○環境課長補佐（進 信博君） 環境課長補佐の進でございます。大牟田リサイクル発電株式会社との間にRDF処分に関する契約を当初、平成21年から23年度まで契約締結いたしまして、以降更新をいたしまして、現在、平成24年度から平成26年度まで契約しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） この大牟田のRDFの発電所は、生ごみ由来の亜鉛分が多くて、炉や配管の傷みが早く、建てかえも検討しないといけないような状態にあるというふうに聞きました。平成26年度までということですが、県のほうはどのような指針を出されておりますか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長補佐。

○環境課長補佐（進 信博君） お答えします。

先日、幹事会等に参加いたしまして、現状では、本年度12月に最終答申する予定になっておりますが、延長を検討している段階でございます。12月になれば、その詳細については御報告差し上げたいと思いますが、30年度以降も運営するという事で内諾を得ている状態でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 昨年12月に指針が出るというふうに聞いていたんですが、1年おくれたということでしょう、いいです、それは。

この建てかえの、協議会の中で出てくれば、当然築上町もどうするかということが検討課題に上がってくると思うんですが、今すぐどうこうということにはできないと思うんですが、こういうのはやはり長い年月をかけて計画を持って行かないといけないと思うんですが、町単独でのごみ処

理の考えは、町長は今のところはございますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今の現状を西畑議員余り理解していないみたいですけど、あそこは一部事務組合をつかって運営をしております。

その中に築上町が持ち込ませてもらっていただくということで、一部事務組合自体は高い料金でそれぞれ負担をしながら、1トン当たりたしか1万1,500円（「1,200円です」と呼ぶ者あり）200円、そういうことで、築上町は当初から9,500円と、1トン。それじゃないと町は持っていきませんという話をずっと私はやっております。

当初は宇部興産という形で1万6,000円トン当たり捉えておりました。これを何とか安くしようということで、そしたらちょうど向こうも原料が足りない、築上町のほうも安い処理料で済むというふうなことで両方ともがよかったというふうなことで、現状今、委託契約でとってもらっておるわけでございます。

だから、向こうが要らないよと言うたら、いつでも出せないような状況になっています、組合に入っていないから。だから、あとはどうするかという形になれば、セメント会社と協力、交渉しながらやっていくと、今の施設がもつ限りやっぱり使わなきゃいかんだろうと思っておりまして、これも今非常に傷んでおる状況もございますけれど。

基本的にはセメント会社も現状の価格でいいというふうな話もあっておりますけれども、一旦やめて9,500円にしていますので、それはそれで今、大牟田を重視しながらやっておるということで、大牟田がだめならまたセメント会社とのいわゆる契約になっていこうかと、このようになっておりますので、そのところを理解してもらいながら、私どもはオブザーバーとして参加をさせてもらっていると、その会議には。

全く発言権はないんです。だから、そういう形の中で、こっちも契約をやめましたと言えばやめれる、向こうも、おたくのは引き取りませんよと言うたら取ってもらえないという状況でございますので、それだけ認識をしておいていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） わかりました。

次に、3番目のごみのさらなる分別収集の考えについてお尋ねいたします。

今年度県の事業に紙おむつのリサイクル推進費1,455万円の予算が上がっておりますが、この紙おむつのリサイクルを取り組む考えはありませんか。

紙おむつの分別をしている大木町の取り組みを紹介します。町長は、他町のことを言うと余りいい顔をされませんが、平成23年10月から町内に50カ所以上のボックスを設置し、常時出すことができる。集めた紙おむつは民間業者により建設用壁材などに再生される。これは日本初

の試みとして注目されています、大木町のおおき循環センター「くるるん」という冊子の中に書かれておるのを今、私が読んだわけなんです、こういうふうに書かれておりますが。

大木町は、椎田町のときに駅施設を見にきてからすぐに取り組みました。そして、今ではおおき循環センター「くるるん」として、先進地となって視察がたくさんの方が来ています。

県の補助を使って取り組む考えはございませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ、RDFもこれは資源化の一つなんです。燃料にするという事で、だから、これはこれで、施設がある以上は燃料に、一般のごみで出してもらうという形でしたほうが私はいいというふうに考えておりますし、紙おむつだけを分別収集するという形になれば、また町費もかかるという形になりますし、今のところは根本的には一応RDFの原料でと、これもひとつ資源、リサイクルの方法ということで理解をしてもらえばいいんじゃないかと思っています。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） そうすると、RDFでやっていくということ、県の事業の補助金は使わないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それから、以前、食用油などの廃油から、バイオディーゼル燃料にする取り組みをされておりましたが、現在もやっておりますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。築上町におきましては、バイオマスタウン構想というものを平成22年に設置をいたしまして、現在もその構想が生きておりますが、その中で、今御指摘のございました廃食油の燃料化について、構想の中でうたっております。現在のこの廃食油の燃料化につきましては、まだ何年度に行うという形にはなっておりません。

なぜかと申しますと、当時の計画とディーゼルエンジンのコモンサイクルエンジンというふうに少しディーゼルエンジンそのものの燃料の噴射方式とか燃焼方式が少し変わりました、この廃食油の質も問題とのバランスがございまして、そのまま利用できるという形の少し技術的な問題もございまして、直ちにこの問題が燃料の質の問題がございまして、現在、その研究も進んでおりまして、そういう方向性を見きわめている段階でございます。

築上町では20ヘクタールの菜の花の菜種油の生産を現在行っているところでございます。今日収穫が終わりまして、乾燥をしております、そのうちの約10トンをお油として加工いたしまして販売をしております。残りについては、搾油所に販売をいたしまして、油の販売と種子の販売の2つで20ヘクタールの出口を図っているところでございます。

同時に、基本的な考え方といたしましては、そういった燃料の生産とリサイクルをあわせて資

源循環農業という形の一環としての考え方を持っているわけですが、そういった事情の中で、現在この廃食油のリサイクルについて具体的な何年度にどういう形で実施するというところまでは至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 詳しく教えていただいてありがたいございますけど、時間がないので、「していません」と言っていたほうがよかったなと思いました。ありがとうございます。

それから、次の3番目の若手職員が築城基地体験との新聞報道についてお尋ねいたします。

なぜ職員を鍛えないといけないのか、目的は何ですか。なぜ自衛隊でないといけなかったのかを町長、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） なぜ自衛隊と、そんなことは考えておりません。

とにかく研修ということで、違う職場でという形になれば、自衛隊が一番近いという形で、自衛隊も西畑議員御存じのとおり、規律とか、それから、いろんな、非常に組織的な行動というものでは、これを会得してもらおうというのも職員の資質向上に上がるという考え方で、5年未満の職員を選抜いたしまして、男子6名、女子4名、研修に参加するように計画しておりましたら、豊前市のほうも一緒にしたいということで、本年度採用職員9名と、市長も本年度私が市長になったから自分も参加すると1日だけ市長も参加したようでございますけど。

そういうことで、自衛隊の規律、それから、規則等々、それから体力、こういうものを養うということで、非常に彼らの後の自衛隊の参加について体験談というのを書いてもらったら勉強になったと、もうちょっと耐力を鍛えないけんと、そういうふうな、これは行った職員の一応報告があつておるところでございますし。

別に、なぜ自衛隊かという形で、私は職員の研修の一環として、そういうところもよかろうというふうなことで、そしたら職員も自衛隊の中身がわかってきたとかいうことで、自衛隊への認識が変わったということもございまして、それはそれで非常にいい体験になったということで、今後もしどしどし私は体験入隊をしてもいいんじゃないか、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 違う職場が、自衛隊が近くにあったから、規律・規則・体力を養うために実施したと言われますが、規律・規則・体力を養うんであったら消防署だってできるはずですよ。なぜ自衛隊を選んだかというのが私はとても疑問に思います。

国の政治の反動があらわれているかだと私は思いました。だから築城基地に体験入隊させて経

験させる、そして自衛隊をアピールとまではいかないと思いますが、そういうのをさせるのではないかなというふうに思ったんですが、こういう規律・規則・体力を養う以前に接遇をきちっと指導すべきです。

それは、副町長はいつも指導をしていると言われますが、でも、実際には町民から見ると、されていないというふうに言われます。

公務員の仕事は何ですか。町民の全体の奉仕者じゃないですか、違いますか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いつも西畑議員は「町民から町民から」ち言うけど、どなたがどういうふうに、どの職員が態度が悪いというのを私に言ってくださいいつも言っているんです。それを言わんで、町民から町民から、西畑議員が見た目が悪いのか、本当に町民のどなたが言って、どの職員がどういう対応をしたのかというのをはっきり言ってもらえれば、矯正のしようがある。

それがなければ、課長会議の中で、こういういろんな職員の対応が悪かったよという話しかできないから、個別に指導を私はしたいんです。そういう形の中で、今回の自衛隊も接遇入っています、実際。それはきびきび、自衛隊の接遇はすばらしいものです。

それを西畑議員は、少し自衛隊を否定するような、いつも私に対しては言動をもらうので残念でたまりませんが、自衛隊という中の本当に厳しい職場、これを体験することによって、町職員も、こうしなきゃいかんと反省点も大分出てきておりましたので、私はいいいこの職場体験ではなかったかなと、このように考えておって、できれば、町民の、どの職員がどういうふうに、何課の職員でと、名前は覚えなくても、そういう形でぜひ私のほうに示していただければ、指導はぴしゃっとしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 私もどなたがそういう態度でしたかて聞きます。でも、それと言うと弊害がある、私は役場に行かれなくなるというって教えてもらえません。（発言する者あり）その人が言うんです。町長じゃないんです。

町長は怒れるでしょうけど、その人は、その名前を言うことによってその窓口のそこには行けません、だから名前は言われなくても、こういうようなのはきちっと指導をするように言ってほしいという、名前を言わないと町長は対応ができないといつも私は言われますと言います。言いますが、名前は教えていただけません。だから私が「町民」というふうに言うしかないんです。

それはしつこく今度聞いてみます、誰ですか誰ですか。町長が対応できないから、誰か言わんと対応できんて言われたから、言ってちょうだいというのはしつこく言うけど、多分同じと思います。

きのうも職員の職務について指摘されていましたが、一人一人の職員が、管理職も含めてですが、全体の奉仕者という気持ちがあれば、そういう声は出てこないんじゃないかと私は思っております。町民の声をしっかり聞いて、そして対応をすれば、いろんな方がいらっしゃいます、町民の中には。自分の考えだけを一方的に言う方もいらっしゃいます。

でも、そういう方に対しても真摯に対応すれば、また築上町の職員は以前こんなだったけど、こんなによくなったというふうになると思うので。ぜひ、職員の接遇の問題については今後なお一層の努力をしていただきたいと思います。

また、若手職員にその規律・規則・体力を養うために自衛隊に体験入隊させたということについては、私は余り喜んでこの記事を読みませんでした。町長がそう言うのであれば、町長が雇った職員ですから、私がとやかく言うあれはないと思います。

この質問は終わります。でも、私は反対です。

次に、4番目の町政懇談についてお尋ねいたします。

6月1日の赤幡、安武地域を皮切りに7月15日の八田地区を最後とする日程で町政懇談が行われております。前は4月から行いましたが、今回は6月から、この農繁期の忙しい時期になぜ6月からされたのか、町長、お答えください。

課長には、参加人数と、そこで出された要望についてお答えください。

以上です。（発言する者あり）

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。お答えいたします。

まず、開催時期につきましては、自治会長会にお諮りして、自治会長会からの御意見で日程調整をさせていただきました。

それと、参加人数ですけれども、一般の方、町民の一般の方の参加が58名となっております。ちなみに前は39名でございました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 要望についてお答えもらっていませんが。

○議長（田村 兼光君） 企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 失礼いたしました。要望といたしましては、具体的には、西郷川というのがあるんですけど、その下流域の井関の改修、ごみ等が堆積するというので、これの改修の要望がっております。

それと、赤幡の鹿ノ戸公園、こちらの木々等の伐採の要望、そういったものが主な要望でございます。

その他御意見、いろんな御提案もいただいたところでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） この改修とか伐採とかいうのはいいんです。

ではなくて、意見、その他の意見が知りたかったんです。どういう町民の方が意見を出されたかという内容が知りたかったもんですから、ここで要望はありませんかということで聞いているわけです。意見を聞いていいですか。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。要望等は、今言われたところです。

提案につきましては、要望とはこちらは受けとめておりませんが、具体的には、橋梁の耐震状況、これらのデータが出ておれば公表をして、皆さんに公開すべきではないかということ、それから、通勤者への交通費助成制度の検討はしてみらないかということ、それから、城井川の整備といいますか、きれいに総合的に整備する施策、こういったものをやらないか、それから、遊歩道の設置も考えたらどうかと、そういったのが主な御提案でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 町民の方には、耐震のデータというのは必要だと思うんです。

今、この地域は海拔何メートルですとかいうのは方々に張られて、最近たつと役場のところにもつけられましたけど、関心が今とても高いんです。

というのが、日本至る所では今地震が起きておりますし、南海地震が近いうちに起こりそうだとということが連日報道をされていますので、関心がとても強いんです。だから、そういうデータなんかは公表できるのであれば、公表してやって、町民の安心につながると思うので、ぜひそれは町長、検討をしていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 耐震は、公共施設あたりは、これは当然やっていくという形で徐々に今やっております。

それで、橋梁、これは、橋がかけられてから非常に長年たっている橋があるということで、国のほうもこれ心配しております。全部をかけかえたら相当な金額になるだろうなということで、だから、そういう形の中で強度調査を、耐震じゃなくて、強度調査というか、これは建設課の範疇でございますけれど、そういう国のほうの方針も出ておりますので、やっていこうかなという一応計画は持っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） そしたら、国の方針が出ているということなので、ぜひ我が町

も取り組んで、地震とか災害のときは橋の上を歩いていけない地域もございますので、ぜひ実現し、また、それを公表できる部分があれば公表をして、住民に安心して結びつけていただきたいと思います。

これで、私の一般質問は、早口で、駆け足で、まだ質問がしたいようなところもございましたが、これで終わりいたします。

○議長（田村 兼光君） 御苦労さんでした。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後 1 時からとします。

午後 0 時 04 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（田村 兼光君） それでは皆さん、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10 番目、5 番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（5 番 工藤 久司君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、学校教育についてということで 3 点ほど質問させてもらっています。続けて 1 番目、耐震。2 番目、小学校の統合。また、築上町これ単独と書いてありますが、独自の教育ということで質問させてもらっております。3 つをまとめて質問いたしますので、それについての回答をお願いします。

まず、今議会でも、学校の耐震が調査が終了しているということで条例の廃止案が出ております。築上町の小中学校の耐震が終わったと思いますが、この結果を受けてどう感じているのかということがまず 1 点。

で、この統合についてですが、中学校は 3 月の議会で、移行でいくということで町長が答えております。とはいえ小学校の建てかえも、また統合も視野に入れなければいけない時期に来ているのではないかと思います。特にうちの小学校、上城井小学校と西角田小学校、小原小学校は複式学級になっています。前から町長は、10 人以下にならないと小学校の統合は考えないと言っていますが、そうすると、この 3 つの学校に関しては、ずっとその複式学級を解決する方法がないと思います。その辺も踏まえて、小学校の統合問題に関してはどう考えているのか。中学校の建てかえの時期に、もう少し総合的に考えることも一つの方法じゃないかなと思います。

で、3 点目の町独自の教育ということで上げておりましたが、全国学力テスト等が行われておりますが、対象は小学校 6 年と中学校 3 年ということになっています。学力テストを受ける間際になってそれなりの勉強をしても、本当に身になるのかということを見ると、義務教育を 9 年と

考えたときに、前半1年生から3年生までとか、で、4、5、6、中学校って形で考えて、総合的に考えていただきたいなと思います。で、今まで取り組んできた中で、うちの町の独自の教育政策はあるのかどうか。近隣を見ると、苧田町では単費で講師を入れて、英語教科とか音楽とか、音楽あったかな、理科とかいうような形でやってるようですし、上毛町にしても夏休みに上毛塾と銘して子供たちの学力アップにつなげてるという話を聞きます。そこで、うちの町での独自の教育政策というのをお聞きします。

まず、この3点について答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 金井学校教育課長。

○学校教育課長（金井 泉君） 学校教育課、金井です。学校の耐震についてお答えいたします。

耐震診断の結果、小中学校10校のうち5校の学校が文科省の基準を満たしておりませんでした。内容といたしましては、小学校3校、中学校2校です。

小学校につきましては、葛城小学校、椎田小学校の一部校舎、八津田小学校であります。葛城小学校につきましては、平成24年度補強工事を実施済みであります。椎田小学校につきましては、本年度実施設計、来年度補強工事を予定しております。八津田小学校につきましては、老朽化も激しいので補強工事が改築か町当局と協議しながら計画していきたいと考えております。

中学校につきましては、3月議会で町長も答弁したとおり、築城中学校は老朽化も激しく、本年度から建てかえに向けて準備委員会を立ち上げ、事業計画を策定したいと考えております。本議会で一応その予算も計上しておりますのでよろしくご願ひいたします。椎田中学校につきましても老朽化しており、町当局と協議しながら建てかえに向けて早期に事業計画を策定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。小学校の統合につきましては、平成21年の2月に学校規模適正化検討委員会というのがありまして、教育委員会の諮問で、小学校は御存じのように現在の8校から5校に統一されると望ましいという投書を受けました。しかし、学校設置者である町長のほうから、1校の児童数が10人を割らない小原小の例ですけれども、割らないと統廃合しないという方針が出されましたので、教育委員会としましてはそのことを尊重してそれに従うつもりです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいよ。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。続けて、築上町の独自教育ということで、先ほど苧田町とか上毛町が出ましたけども、そのように学力をつける幫助というのはどこの学校もやっていま

す。町独自ということで考えますと、私は、2点ばかりあります。1点目は食育の推進、もう1点は触れ合い交流です。その食育の推進と触れ合い交流というのは、そのことに重きを置いて、築上町独自の教育を進めています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 3点まとめて質問をさせていただきましたが、どれも関連性があるのかなという思いであります。

今、耐震の件については説明ありました。で、それなりに耐震の強度がないということであれば保証なりということは当然必要ですし、していただかないと、また大きな事故等が起こったり、大変な問題になると思いますので、そこは速やかに処理をしていただきたいと思います。

で、小学校のその統合についてなんですけど、これ先ほどの複式学級の例を出しました。これ、町長は10人以下にならないと統合をしないということなんですけど、教育長から見て、これ教育者の目線から見たらこれはどう思いますか。ですから、先ほど言ったように、この3校に関してはずっと複式学級が続くわけですね。これに対して教育的観点からいって、これを教育長としてどう思いますか。まずその点、質問いたします。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。教育長としての個人的な見解はちょっと差し控えたいと思います。

それは確かに、8校のままでよい点は、それぞれ各校とも歴史と文化と伝統がありまして、地域に根差した触れ合い教育をやっているということで、そういうのもあります。でも、複式撤回しようということになれば、やっぱり統合することも望ましいだろうし、でも、先ほど言いましたように、教育委員会としましては資質ある町長の意向を尊重するというので、一応それ程度に抑えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 本当に教育的な配慮というのがまるっきり感じられないと言われても仕方ないんじゃないかなと思います。

では、もう1点聞きますが、複式学級のクラスにどれだけの教育的な配慮を現在行っていますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。手元に資料はないですけども、多分、他町に負けないぐらい、上城井小学校とか下城井小学校とか小原小学校、町負担職員を配置しております。よって

本当、本来ならば複式で授業を進めるところを単学級で進めるところも、今言った学校は全てそういうふうになっています。よって、できるだけ複式学級で授業を、このきめ細かい指導をより徹底するためには、そのように町負担から職員をして、できるだけ一人一人に応じた教育というのは進めております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 教育的な配慮をされているのであれば、問題はないというか、問題はないとは思いますが、本来、非常に不思議なクラス構成が行われてるわけですよね。ですから、例えば町長が10人以下じゃないと統合しないとはいえ、やはり子供たちのことを考えたり、その地域性もあるでしょう。確かに、一つの学校がなくなるということは地域にとってのダメージというのは確かにあるとは思いますが、そのあたりをきっちりともっと検証していただいて、本当にこれでいいのかっていうのをしっかり検証していただきたいと思います。

で、統合についてなんですけど、小学校の統合問題が出まして、町長は2校でいくという形で名言はしましたが、ここで、きのうの質問に出てたように、起債は合併特例債と過疎債を使うというような話が出てましたが、教育長にこれ、どういう考えがあるかわかりませんが、例えば今ほかの地域ではやってる、小学校と中学校を一貫にすると、小中一貫、中高一貫じゃなくて、小中一貫。せっかく建てかえるのであれば、それがいいってということではないです。ただ、そういうことも視野に入れて学校の建てかえを考えても、ひとついいんじゃないかなと。やっぱり小学校や中学校も、先ほども言いましたけど、9年間の義務教育をうちの町の教育の一つの成果というか取り組みとして考えるのであれば、これもまた考える価値はあるんじゃないかなと思います。教育長、この点はどう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。確かに、この京築管内では、育徳館、育徳館中高ですかね、その中高一貫校はあります。よって、小中一貫校とか小中高一貫校とかはないんですけども、それぞれ長所短所がありますけどね、その具体的なものはないですけども、確かに小中の連携というのは、学習面だけじゃなくて生徒指導面でいえば、一貫した指導ということはとても大切に今、需要されているところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そうですね。連携を小学校と中学校でとる。同じ義務教育で、同じこの築上町の町立の小学校、中学校で学ぶ生徒とすれば、そこは一貫したほうが、そういう今言う生徒指導の面とか学習の面とかでも効果というのはあるんじゃないかなと個人的には思いま

すんで、そのあたりは、せっかく建てかえるのであれば、いろんな可能性を模索をしながらしていただきたいなと思います。

ただ、町長がこう言うから、町長の意見を尊重してしますというんでは、これは教育関連からいったら非常に何かこう頼りないところがあるわけですよ。やっぱり教育長は教育長として、そこはきちっとした自分の信念を持って、時には町長とけんかをしてでも、これはくださいというようなところがないとどうかなと思いますので、そのあたりは今一度頑張ってくださいと思います。

独自の政策というか、教育の次世代育成とも書いてますが、についてですが、なかなかこれも、私らの子供ももう大きくなって、なかなかそういう機会に行き当たることはありません。たまたま中学校の運動会とか小学校の運動会とかには呼ばれて行きますが、なかなか情報も入ってきませんが、それなりに今、教育長言われたように、複式学級に関しては、町単で複式学級にならないよという配慮もしているということであれば、それも一つの独自の政策かなと思います。で、次世代育成に関してです。やっぱり、同じ町内で受けるのに、さっき複式に戻りますけど、それが本当に久しく受ける子供に対してどうなのかというような影響もありますし、複式学級で受けた子供たちの弊害というんですかね、よく今、子供を見ると思うんですけど、うちの子でもそうなんですけど、なかなか自分で決められないっていうようなそういう傾向にあるようです。ですから、依存型っていうんですかね。どうしてもそういう弊害もあるというような意見もありますんで、あわせてそういうところのケアもして、やっぱりこの築上町を担う子供たちが立派に育つように、この義務教育期間はうちの町としての責任でありますんで、そのあたりはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に行きます。これも今いろんな質問が出てましたが、災害に対する取り組みについてですが、昨年の7月に豪雨災害で我が町も大なり小なり被害を受けました。それに対する教訓はどうやって生かされているのかと、どういう面で生かされているのかという点が1点と、いつですか、一般質問でも、避難訓練に関しても前の総務課長は自主防災組織をつかって何たらかんたら言っていました。ですから、それまでしないんですかって話だったんですが、ようやく湊北が、報告でもありましたが、避難訓練を実施しました。それ以降、あったのかどうかはよく知りませんが、そのあたりどうなってるのか。で、自主防災組織というのの今の進捗状況をまず教えていただきたいし、もう一つ最後に、町を上げての避難訓練、これは何回も言いますけども、町民にそういう災害に対しての意識づけをするのに非常に効果的ではないかなということで、もう2回か3回ぐらい言ってますけど、なかなか実現されてません。災害は地震とか津波だけじゃありませんので、そのあたりも踏まえた計画があるのかどうか。この3点について、まず、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。昨年7月豪雨の災害の教訓はという御質問でございますが、この分につきましては、近年やはり短期間に集中的に雨が降るということがだんだん多くなってきております。

今年度におきましてはその対応といいますか、6月の7日の日に役場の災害対策に關します防犯の班長、副班長會議を開催しております。これにつきましては、警戒警報が発令されたときの対応の仕方、また災害対策本部に切りかわったときの配備体制、また連絡体制、そういうものの徹底を図っております。

それと、5月の26日の日に消防によります消防訓練が行われております。このときには、きのうの新聞では豊前市が職員で土のうをつくったということが報道されておりますが、うちの町では、この消防訓練に並行いたしまして、椎田、築城各1カ所で土のうづくりを実施しております。実際的に今、在庫的にはそれぞれ200体ぐらいしか残ってない物が、現状では2,000体ほどの在庫ができております。

それにまた、住民の防災意識を向上させるということで、平成の24年から自主防災組織というものを各自治会のほうに設置もお願いをいたしております。この設置状況でございますが、今現在は椎田地区31自治会にできております。築城地区におきましては24自治会ということで、合計55の自治会に自主防災組織が設置をされております。なお、この設置時に防災備品といたしまして、災害時に誘導ができるように、防水のメガホンとかライト、そういう防災備品についてもあわせてお配りさせていただいておるところでございます。

また、最後に避難訓練の關係でございますが、昨日も申し上げましたとおり、3月に湊地区、湊北地区で津波の訓練を実施させていただいております。今年度につきましてもある自治会のほうに、今のところこの津波訓練の実施を依頼をいたしております。ですから、今年度においてもこの部分につきましては、できるだけ実施をしたいという方向で今取り組んでいるところでございます。それとそのほか、大きな訓練の計画でございますが、京築広域圏の消防本部また近隣市町村とも連携をした防災訓練を今計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） まず自主防災組織が、今聞くと、椎田が33、築城地区が24ということで、66自治会中の55ということで、まだ11自治会できてないようです。去年からのこの自主防災組織ということで各自治会にお願いして、1年たって11自治会できないという理由をまず、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。できてない自治会につきましては、ほとんど海側の地区というよりも山間地の地域という地域が多ございます。なかなか、やはり自治会の中にも温度差がありまして、その付近にそのところまで役場が必ずつくれというふうな指導も無理ではございますので、できるだけそういうふうな活動でつくっていただきたいというふうには申していきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 先ほども言いましたが、災害は津波とかばっかりじゃないですね。何年か前の台風災害があったり、去年は先ほど言いましたが豪雨災害ということであれば、これは山間部もしかり、その海岸に面している自治会もしかり、やっぱりそこはきちっとした意識づけをしないと、本当にそういうものが来たときに、きのうからの質問でありましたが、誰がどこにどう避難していいのかとか、じゃ、お年寄りを誰がどう避難所まで誘導するのかとかいうのかかわってくると思うんですね。人の命というのにかかわってくるんじゃないかなと思いますので、そのあたりは、もう少しその辺の意識づけっていうんですかね、山間部だからってことじゃなくて、でも山間部のほうが単純に考えたら部落数っていうんですかね、戸数が少ないし人数も少ないんで、自治会長さん中心に消防団の方と打ち合わせすれば、かえって椎田地区とか築城地区よりもしやすいような気はしますので、そのあたりはもう一度しっかり自治会のほうに提案なりして、早急につくっていただいたほうがいいと思いますので、そのあたりも頑張ってもらいたいと思います。

避難訓練の件ですが、京築の広域で考えているということですが、町長にずっと言ってきたと思うんですけど、じゃ、役場の組織図ですよ。町長が一番上におって、あるじゃないですか、どこの会社にも、誰が何を持っていくとか。ですから、それを対外的にすることで、それを記事なり報道を聞いたやっぱり町民の皆さんが、やっぱり7月の豪雨災害の件も去年ありましたし、それに備えて、それだけに備えるわけじゃないですが、そういうものの意識づけをするというのは、ほとんどというかお金はまるっきりかからないと思うんですね。だけ、対外的にアピール、対外的というか、町民の皆さんにアピールする気があるのかないのかということの、ただそこはもう町長のその決断だけだと思うんですね。ですから、それをすることで災害から全部が守れるとは思いませんが、確実に意識だけは上がっていくんじゃないかなと思いますが、今一度この築上町で行政が中心となった、例えば役場で火災が起きたとか、地震を想定してというような訓練等を本当に考えてみるべきだと思いますが、そのあたりはどうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町民の皆さんと相談しながらやっていくと、そうすれば自治会長会で意

向も確かめながらですがやっていくということで、町長が幾ら旗を振っても、皆さんがついてこないという形になればどうしようもならないし、そういう形の中では、災害がところどころによって、災害の形態が違うんですね。例えば今町が把握しておる災害は、津波は最近になってからのことでございますけれども、いわゆる城井川、それから岩丸川、それからけんえい河川がございますよね。そこそこで氾濫の災害が一番怖おございます。それからあとは、ため池の崩壊、これがした場合は、やっぱり大分民家に被害が出る恐れがあるので、そういう場合を想定した、ところどころによっての災害というものを、やっぱり自主防災組織をつくりながらやっていくのが私は一番懸命だと、やっぱりそこらあたりのことも、関係ない災害をやれち言うてもなかなかやっぱり皆さんついてきませんので、そこそこの災害をやっぱり想定しながらやっていくという、これやっぱり肝要ではないかなと思っておりますんで、自治会長会の中で相談しながらやってみませんかという呼びかけは、これは当然やっていくべきだろうと思っておりますんで、次の自治会長会そういう形で、梅雨期であるし、本来はその前にやるべきだろうと思うんですけど、あとはまた台風がありますんで、そういう台風に備えての一つの災害ということもございまして、そういう問題を捉えながらやっていくということにこれはすべきだと考えておりますんで、相談してまいります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、言うとおりになんですよ。僕はなかなか、その自治会をというか、町全体を巻き込んだとか、非常に難しいと思うんです。それは先ほど言ったように、自主防災組織もやっぱりまだ完璧には1年たってもできてないわけですから、先ほど課長が言われたように、温度差もあると思うんです。それを言ってるんじゃないくて、例えば町民に行政としてそういう災害に対したりとか防災に対してのアピールをするために、例えば庁舎で地震を想定した避難訓練をしたらどうですかとかそういうものをするので、何回も言いますが、意識を高めていくと。確かにいろんな災害を想定して入れるでしょうから、そのうちの1つでもやることで、前向きに進むんじゃないかなという気持ちです。ですからことは、もう余り、梅雨に入ったとはいえ空梅雨みたいな形で雨も少ないですが、またどういう災害が起こるかわからないですし、ですから今のうちにか時期を見てそういうものをしっかりと計画を、自主防災組織ができてから自治会に任せるんじゃないくて、そこは行政もしっかり取り組みという姿勢をまず見せて、自主防災組織、各自治会でも実施してくださいと先頭切ってやったらどうですかということです。全然やる気はないような感じではないんで、今一度検討してみる価値はあると思いますので、住民の生命、財産を守るトップの考え方として、そのあたりはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

最後に行政改革についてですが、前回も町長に、できた、花開いた政策とかいうような形で聞

きましたが、きょうの冒頭の宮下議員の質問でも、総合計画は大体5割ぐらいできたかなという町長の答弁でした。また、きのうの質問に関しては、自分のマニフェストに関しては大体8割ぐらいはできたんじゃないかなということで答えてましたが、町長の済いません、僕はマニフェストが何だったか全然わからないんで、何が8割できたかっていうのは、申し訳ないですけど私は知りません。ですから、その詳しい検証はまた次回にして、まず、今一度、自分がこれを目玉としてやってきた政策、次期の町長選の出馬も明言してますのでそれに関連して、また継続性のある政策も考えているのであればお答え願いたいと思います。

それと次に、これ一緒にまた行きますが、国保税や公共料金の抑制ということで質問を上げております。今回の補正にも上がってましたように、特に国保税、公共料金に関しては、高いという声を非常に聞きます。それなりにいろいろ取り組んでくる中で、何でこんな声が出るのかと、本当にこう思うんです。一般会計から繰り入れは町長しないと、特別会計は特別会計だということとずっと言ってますが、他の市町村は繰り入れたりして抑制してるという現実には御存じだと思います。また、そうすることで住みやすい環境をつくってやれてるのかなと、うちの場合はそのあたりが、高い高いという意見ばかりで耳の痛いところだと思うんですが、国保税とかまた公共料金に対しての抑制に関しての取り組みについて、あわせて答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 行政改革での目玉ちゅうものはないんですけども、皆、行政改革が大事ですよ。だから、一番その中でやっぱり私がよくできたちゅうんが、これは人件費の節減といますかね。それから、あと、町のいわゆる債務を約30億強減らした、38億ぐらい減らしたかな、140数億あったのが、これが100億ちょっとになったんかな。そういう形で、債務は、これはもう事業を極力やらなくていわゆる財政再建に努めてきたと。そして預金は、ほぼ皆無だったのが30億程度ふえてきたということで、これはもういろんな特定目的の関係、合併特例債、合併のこれは一つの証として特例債をもらってこれを積み立てておると、将来の財政支出のために積み立てておるといふうなことで、この預金ができて、借金がなくなったと。そして、ある程度の必要最低限度の事業は行ってきたと、その中でも。だから、基本的には箱物は余りつくってないというのが現状ですね。火葬場はつくって、今回、コミュニティーセンターをつくったという、大きな箱物はこの2つしかつくってきておりません。そういう形の中で、職員の数も、合併という形の中で50名は減ってきておるといふことで、この人件費だけでも相当浮いてます、実際。まあ4億は浮いておるんじゃないかなと思います。単純に50名、800万1人がもらつとるとしても、800万以上はかかっとなですね、給料以外の物も合わせれば。800万としても、50人減せば4億と。それと若い職員と、高齢いわゆる何と申しますか、定年間近の職員の給与差額、これについてもある程度の差額が出てくるんで、総額的にはやっぱり人件費は5億か

ら6億まで行ってないかもわかりませんが、5億は節減できておるんじゃないかなというそういう考え方でおるわけでございますけど、こういう形で、いわゆる行財政改革という形の中で、やっぱり財政改革が一番だったんじゃないかなとこのように考えておるところでございます。目玉という質問があるようでございますから、これがまああえて言えば、大きな行財政改革じゃなかったかなとこのように考えております。また、議会のほうも自主的に定数を減という形で行ってもらったんで、これも本当にありがたい行政改革じゃなかったかなとこのように考えておるところでございます。

それから国保、これも本当どこの自治体も四苦八苦しております。いわゆる給付の伸びが激しいといいますかね、何でこんなに伸びよるんかなという形になれば、やっぱり医者数が多ければこうなるとい現象がどこも出ておる。そして特に、大きい病院が近くにあるという形になれば、やっぱり皆さん健康心配だから、そういうところで医者にかかる頻度が多くなってきておるといのが、これが一般的な見方ではないかなと。しかし、これはもう嘆いても仕方ございません。皆さんの健康を保ってもらうというためには、医者は必要でございますし、あとはどうすればいいかちゅう形になれば、健康対策をやっていくという、きょうも京築のグランドゴルフの大会がございましたが、皆さんのように元気でこういう活動できればいいけどねというような話もしてきたところでございますけど、この前1回話したことありますかね、去年の研修で、ピン・ピン・コロリのまち目指そうというふうな施策を長野県でやっておるといことで、非常に僕も共感したんですけれど、できればそういう町にしたいなと、まあ言葉は悪いんですけどね。病まないでいわゆる天寿を全うするというようなこういう一つの形になれば、非常に医療費が削減できるよなと。そしてまた、どうしても高齢者がみんな国保なんですね。もう社会保険というのはほとんどございませぬ。年金もらえばもう扶養に入れないという形で、国保に入らざるを得ないという状況になってまいっておりますんで、そういう形の中で、医療がまた二本立て三本立てになったと。介護保険も、これは本当は今までは医療で出しておったけれども、これも国保からの負担も非常に多ございますし、後期高齢者の保険、これもやはり別立てと、まあ老人保健と同じようなものでしょうけど別立ての制度になったといことで、これらもやっぱり非常にどうなのかなと。将来的には、国保は県1本でやるといことで出てきております。ただし、収納率によって、県はその保険料といいますかそういうものを決めていこうと、収納の努力をしたところには保険料を安くしようと。だから今、赤字が出ておるもの、どうせこれはもう最終的には町の補填になる保険者の皆さんの負担にはならないような形、合併のときがそうでしたよね、1億円ほど赤字がございました。これももう合併といことで1回御破産にして、ゼロからしていこうという形になったら、また1億5,000万の赤字になったとい、これが本当に、本当、この赤字は見込んでなかったんですけど、医療費いわゆる保険料の改定やったときには、この保険は

保険料何とかいけるという目算でしておりましたけど、医療費のほうは輪にかけたような形、もう本当に高騰どんどんしてきたと。だから、やっぱり高額な医療の抑制をどんどんやっていくと。成人病これをやっぱり対策、どんどんいわゆる住民課のほうで立てながらやっていくと。そして食事、それからもう一つは心のケアとかいろんな問題がございます。そういうところで保健師、栄養士、そういう活動をどんどん促していこうとこのように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 物すごいちょっと短く行きます。いろいろお答えを願ったと思いますが、余り中身的なものが、今言う行財政改革、私、確かに職員の数は段階的に減ったと思います。しかし、予算を見る限り職員の数、職員の給料と普通の税收、今二、三個ぐらい職員の人件費のほうが多いんじゃないですか。そのぐらいそんなになかったか、まあ1億か1億以上あったような気がします。ということは、収入よりも出るものが多いわけですから、確かに人件費は削減できたとは言いますが、数字的に見たら、まだまだ甘いのかなと言わざるを得ないと思います。

中学校の医療費を無料にしたりとかいうようなことも取り組んできてますが、じゃ、その成果がどうだったのかってことを前回もちょっとこの話をしたと思うんですが、じゃ、それで子供の数がふえたり子育て世代がうちに転居してきているのかということ、そういう傾向にもないような気もします。確かにちらほら、築上町は中学校まで医療費無料でいいよねって声は聞きます。だからといって転居してくるまでには至らないし、そこに先を見たり、もう少し一貫性というのがなかったのかなというように気がしてなりません。ですから、そこはどこに政策の柱を持ってくるのかっていうことを、今まで余り、10年つき合ってますけど、見えてなかったっていう点は、町長の努力が足りなかったのかということにも思いますので、まだ任期まであと数カ月ありますので、そのあたりはしっかり頑張っていたきたいと思います。

先ほどの学校の問題にちょっと戻るのは、これも行政改革の問題かなと思うんですけど、合併特例債も5年延長になり、過疎債も5年延長になったんですかね。合併特例債も5年延長になった。もう10年からは、たしか段階的に交付税減らされるはずですよ、9、7、何か5、3、1ぐらいになってゼロになるみたいな。ですから中学校の建てかえ、それから庁舎の建てかえ、また小学校のそういう耐震の問題とかそういう維持補修、これから本当にお金がかかるんじゃないかなと思うんです。ですから、確かに5年延長されたからこの間に何もかもやってしまえとなると、国もどうなるかわからないような状態で、また、政府が変わったらという話もあると思うんですよ。ここはとにかく何か甘い汁的な、何か発想で、70%交付税で返ってくるとかいうような話に乗って、調子に乗ってすると、償還時期に大変な目に合うんじゃないかなと思います。

ですから、そのあたりってというのはしっかりと本当に前を向いて、本当10年、20年、もっと30年ぐらい先を見るぐらいのようなそういうものも必要ではないかなと思いますので、あわせてお願いしておきます。

それと、先ほど国保税の件ですが、国保税だけに限らずいろんなものをやっぱり抑制していつて、住みやすい環境ってのをやっぱりつくりたいかなと思います。1点、住民課長も何か用意しているようだと思うんで、どんな取り組みを今までしてきて、だけでも1億数千万のまた単費の赤字が出たということのその流れをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚住民課長。

○住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚でございます。医療費につきましては、非常に厳しい状況でございます。これは、医療費の高騰の原因の一つとして、地域性というものも大きく影響をしております。個々の年齢の年齢別医療費を見ますと、40歳から44歳の医療費は年間17万6,000円、60歳から64歳の医療費がこの2倍の35万2,000円、また、70から74歳これの医療費は3倍の52万5,000円というふうになっております。福岡県内の前期高齢者の割合、65歳以上の割合を見ますと、豊前市が1位、上毛町が2位、みやこ町が3位と、で築上町が4位ということで、一人当たり医療費の県内の上位は、この地域が上位を占めているというところでございます。これはもう働き盛りの若者がいないという、国保税が高い方がいないで、所得の低い高齢者が多いというようなことが赤字の原因の一つとも言えるわけでございます。

今現在、国が20年度から特定健診の実施をしております。これは、いわゆるメタボこれの重症化を防ぐということで、糖尿病がひとつお金がかかるということで、この特定健診に入れているわけでございます。この健診率もなかなか伸びていかないという状況があります。ことしは一応、国民健康保険の適正化事業というものを受けまして、この生活習慣病の要因となるもの、そういう方を各戸に個別訪問をして早期医療の受診の勧奨を行うというような計画を立てております。

以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 努力はしているんでしょうけども、なかなか結果に結びつかないというような感じだと思います。

先ほど町長が言われたピン・ピン・コロリの長野県のあれは、僕のふるさとの佐久ってとこがやったんですよ。で、それをちょっとまた調べました。そしたら、今は観光のスポットになっとるそうです。いろんな地域から年間数十万人の方が来るそうです。

前日も言いましたけど、非常に稼働が90歳以上、100歳以上というのは余りいないような

んです。90ぐらいで、九十二、三ぐらいで亡くなるということは、物すごく病院代がかからないような、それは前回も言いましたけど、地域ぐるみでいろんな取り組みをしたりとかいうことをやっているということですので、それはうちの地域でもまねもできるし、ぜひその先進地に習って、医療費の削減に関して長野県は非常に少ないって話を聞きますので、どういう取り組みをしてるから少ないってというのはそんなに難しくないと思いますので、ぜひそういうところを長野県に限らずいろんな地域ですよ。で、先ほど平塚課長のことからありましたが、やっぱり働く世代がなかなか定着しにくいていうことであれば、そういう地域も全国探せばいろんな取り組み、特に住宅、そのサンコーポとかもそうですし、サンコーポは制限はないですからそういうところをもう少し手厚く、若者を対象にした住宅施設にすることも可能だと思いますし、もう少しそのあたりをみんなで知恵を出し合ったらまだまだいい方向に行くんじゃないかなと思いますので、任期はわずかでしょうけども、そこはきちっとして各課に指導していただきたいし、町長の英断でいい方向にも悪い方向にも行きますので、そこは余り行き先を間違えないように進めていただきたいと思います。

終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦休憩します。会議の再開は午後2時からとします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、11番目、14番、信田博見議員。信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問いたします。4点通告をしております。

1点目に、新川町政の今までと今後ということで、実現したこと、やり残したこと、今後についてというふうに通告をしておりますが、もう皆さん聞かれましたんで、余り聞くこともなくなりました。吉元議員、宮下議員、それから工藤議員もあつたんかな、もう何人もこういう質問をされております。今こういう質問が出るということは、町長は、あなたの任期ももう余りないですよということだろうと思います。あと半年ぐらいの任期でございます。今度また町長として出馬するという答えも出ておりますので、これ以上質問をするのはやめます。

もう2点目から行きます。町内の遊休地の有効利用についてということで、太陽光発電を推進したらどうかということで上げておりますが、築上町は、有安のもとごみ集積場みたいなところに太陽光発電を、どこの業者かちょっと忘れましたが新聞報道でかでかと載りましたけども、できたという話は聞いてないんで、町長それどうなんですかね、今。できそうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 町長になっちょう、新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、刻々と進展はしております。用地の契約はこの前いたしまして、それをもとに、ちょっと経産省ですかね、そこの申請がちょっとこの契約書が要ると、そうしないと受け付けてもらえなかったという状況がございまして契約をしました。土地の賃貸借契約です。そして、でき上がってからはいただくということで、そういう形の中で今、有安の漁業者とも、財政課の管財係のほうがあっこに漁協の漁業者の皆さんの倉庫を建てておりますんで、その除去についての今、協議も行っておるとそういうことで、10月創業予定と言っていましたけれども、それを若干おくれるかもわかりませんが、一応物事は進んでおるということでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） わかりました。新聞報道で町がそういうことをするというところで、公じゃなくて個人の方が、自分とこの土地をそういうふうにご利用したいがと、どうかならんかという問い合わせが、もう僕個人的にも結構来てます。で、そういう個人の場合は、町としては何かできることはあるんですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 個人としては、本人が所得を上げてもらえればそれが町税となって返ってくると、これぐらいしかありませんね。個人が土地を貸して発電するという形になれば、利益を上げた分を町民税で払ってもらう。それともしくは、固定資産税が入ってきますかね。償却資産という形で、発電所をつくれればこれはもう固定資産税がその対象になりますんで、入ってくる形になるかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） もう本当に、かなりそういう人がおるんですね。ですから、私の場合は個人的に業者何人か知ってましたので業者の人を紹介したんですけども、これからの遊休の町有地等があれば、遊休地があれば、そういうことをやるんですか。もし企業誘致が難しかったら、それも一つの手じゃないかなというふうに思うんですがね。ただそのまま、企業が来ないのにそのまましておくよりは、幾らかでもお金が入るとい、でも何十年契約という長い長スパンですからね、大変だとは思いますが、そこに企業が来ると言ったらそれを取っ払ってまた建てるなんちゅうことはできないんじゃないんでしょうから、難しいとは思いますが、そういうことはするつもりはないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今ある町の遊休地ということでございますけれども、全てをこれを太陽光発電の事業用地というわけには、僕はいかないだろうと。有安の場合は、もうあれ、一応ごみ

で埋め立てたところがございますよね、ごみを燃やして。そういう形の中で、ほかの企業誘致にしてもなかなか招致できないだろうということで、太陽光発電どっかないかということで来たときに紹介したら、ああ、ここでもいいよというお話で、あの有安の前の町有地の町有庫ですかね、潮が遊ぶ池があったんですけれどそれを埋め立てたということで、この分であればまあ可能ですということで話が進んでいったということが現状。ただし、あとの企業誘致用の用地をこれの誘致という形になればもったいないという形になろうかと思うんで、やっぱりこれはこれで、企業誘致という形の中で進めていくべきだろうと考えておりますし、それと点々とした買収地がございます。道路を買収した残りとかそういうのは極力もう払い下げをやっていくという形に方針持ってますけど、なかなかそれがまだ実行できてないようでございますんで、これも、町が公共用地として利用価値がない、個人で払い下げてもいいというふうな土地があれば、これはこれで一応もう払い下げをやっていこうかとかこのような考え方でおるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） わかりました。太陽光のほうに利用できるような土地があれば、またそういうふうにしていただきたいというように思います。2番はもうそれで終わります。

3番目に防災について、これもたくさんの方が質問をいたしました。私は1つだけ。この役場に発電機を設置したらどうかという一つの提案でございます。きのう、築上町各課の業務計画書というのをもらったんですけども、その中に、今年度は消防自動車を2台、防火水槽を2カ所、消火栓を4カ所を設置を計画しておりますということで、災害に迅速、適切に対応できる管理体制を確立しとそういうふうに書かれておりますが、この本庁が、もし電気がなかったらどうなるのかということ考えた場合に、非常にこの災害に適切に対応する管理体制というのは引かれるのかなというふうに思うんですね。で、庁舎もまた建てかえるという話もあるんで、早急にというわけにはいかないと思いますが、平成3年9月に台風19号という大きな台風が来まして、大きな災害が起こりました。そのときに、これはよそはわかんないですけど、うち西高塚周辺は4日間ぐらい電気来なかったんですね。それで、9月でしたので冷蔵庫の中身は腐るわ、熱帯魚ちょこっとおったんですけど、それも死んでしまうわ、いろんなことがありました。で、そういうここで一番大きな災害というのは台風かもわかんないなっち思うんですね。その場合にもし電気が、この役所に電気がなかったらどんなになるんだろうということまで想定した防災対策をしますか。町長でもいいし、誰でもいいんです。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。現在、役場に設置されております発電機は1台ございます。その1台につきましては県の防災システム、これ用の発電機でございます。

で、その他の発電機については議員がおっしゃったように役場にはございません。

役場の業務全体的なもの、また、そういうものを考えて非常用の電源を設置するということになりますと、設置する場所、また規模、能力をどれぐらいな発電機を持っていくかということ、また財源等もありますので、この分については今現在設置するということはちょっと無理なんじゃないかなというふうに考えております。ただし、新しい庁舎、これはつくった場合には、やはり最低2時間の非常用の発電施設は併設してもらえればというふうには考えております。

なお、ちょっと庁舎とは関係がないといいますか非常用電源ですけども、見積もりをとった段階では、現場に持っていく投光機、これがやはり非常用の発電になるということで、この分については1灯で照らす格好にはなりますけども、この部分が1台大体150万程度ということですので、これについては災害被災現場の確認とかそういうものも含めたところで、購入についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 昔と違って今は、電話にしろ、パソコンにしろ、それからFAXにしろ、もう全て大体緊急なときに要るものは、ほとんど電気がないとできないような状況でございますけども、役場だけじゃなくてFMなんかにもぽっと電気が送電できるようにすれば、いざちゅうときにFMもそういう防災無線的な役目も果たせるかもわかんないし、防災無線だけでは、家庭に防災無線の受信機ついてますけど、電池が入ってない家庭も結構多いんで、FMですと家庭の車で聞かれるわけですから、緊急なときには非常に役立つんじゃないかなと思います。新しいのを新しい庁舎を建てたときはということでございますが、今ちっちゃな発電機があるんで、能力はどれぐらいなんですか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 則行です。発電機の部分について、私も余り詳しくはないんですけども、発電機というからには最低2時間の発電の能力はあるものと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 2時間っちゃすぐたちますよ。それで、2時間というよりも、どれだけの電力が使えるのかというその機能ですよ。それがどれだけあるのか、役場この庁舎の中全部が、パソコンを半分ぐらいは使えるとか、全部が使えるとか、防災無線まで全部使えるとか、そんなんあると思うんですけども、今度何か上毛のほうが発電機を設置するという話がちょっと聞きましたんで、築上町のほうはどうかかなと思ったんです。上毛のほうがどれだけの物を設置するのはよくわかりませんが、できるだけ前向きに検討していただきたいなと思います。町長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） いや普通その場合、一応FMも緊急の発電機は設置しておりますので、ラジオです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、屋上にある部分はこれはもう今2時間で言ったが、発電機はある程度県の防災無線を使うんで、この分はある程度燃料があればずっと使えるんじゃないかな。そしてバッテリーが、コンピューターにはバッテリーを、これを2時間やないか。（発言する者あり）ね。バッテリーを置いちよるコンピューターの本体のところ、それは2時間程度しか使えないということで、あと、またこれを2時間越えたときどうするかという形のもの検討していかないかと思えますけど、それだけの電力量、発電バッテリー用をもう1個交換でできるのかできんのか、そういうのもちょっと検討してみようと思ひまして、あとは、新庁舎のときはもうソーラーを利用した蓄電池、バッテリーを備えるようにはしたいと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 文明が進んできますと非常にいい面もありますけども、そういう事故とかあるいは災害が起こったときには、非常に便利が悪くなるんですね。福島原子力発電所も、電力を全部失ったからああいう状況になったんであって、もしあそこに電力があったならば、ああいう事故は起こらなかったんですね。だから、もう最悪な事態を想定して、ぜひ新しい庁舎を建てたときにはそれなりの能力を持った発電機を備えつけていただきたいというふうに思ひます。これは、防災についてはまだほかにありますが、皆さん聞きましたんで、もうこれで終わります。

次に、林道についてということで、国見山から求菩提山に通じる林道、これは林道じゃない道路だったんですけども、あれは林道でもいいんじゃないかと町長が言ったんで林道にしますけども、これはいいなと町長も言ってくれたんですけど、全然前さ進んでない気がしますが、ちょっと。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 少し進みました。少し進みましたじゃ。（発言する者あり）今、県のほうで一応調査に来ていただいて、前向きな形で県営事業でできるような方向性を探っていただいております。しかし、尾根がちょっと今のところ難しいという話もあるみたいなんで、ぜひ僕は尾根を落としてほしという話を、尾根が通れなきゃ価値がないよという話もしておるわけですが、これが豊前のほうの篠瀬のほうざへおりていくような状況の考え方もあるようなんで、ちょっとそこそこは調整をやりながら、いわゆる赤橋というのがあります、豊前と築上町との境に。あそこに何とか出れるような形で、一応、路線網をつくってくれないかという要望は今し

ておるところで、ようやく県のほうも少し動き出しました。というのは、豊前の豊前と上毛にまたがる松尾線というのが一応完成したんで、次は何とかやってもらおうという、県のほうもそういう構えになってまいりまして、あとは県営事業で何とかできるようにということで僕も打ち込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 前の、県会議員の市長にもお話ししましたけども、それはいいねと、ぜひやりましょうよという話でしたけども、今回、市長になってしまいまして。ですから、あの築上町と豊前市のちょうど境をずっと通るような形になると思うんですよね。右側が築上町、左側は上ってからですけども、左側は豊前市とちょうど境付近を通る道路になると思いますけども、豊前市とも話し合いしながら、できれば早くしてほしいなと思います。

というのが、今、小さいながらも、そこそこでいろんな政やいろいろやっていますけども、その地域間交流というのが、非常にこの築上町難しゅうございます。というのは、ずっと行けないんですね。山手に住んでいる人がずっと下までおりてきて、広域農道を通るかあるいはそのこのバイパスを通るか、それぐらいしかないんで、ずっと行けるような道路が欲しいわけですよね。そうすることによっていろんな交流ができると思いますので、ぜひともよろしく願います。少しは前向きに進んだということで、強力に進めていただきたいと思います。

次に、基幹林道の電柱の立て方についてとか書いてますけども、これは課長が、僕がこれを通告した後に見に行ってくれてるようでございますので、どう思いましたか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。議員さん質問のよりまして、ちょっと私も現地のほう、走ってみました。現場は、林道豊築線の極楽寺線から真如寺線に抜ける間で、携帯電話の基地局が尾根にちょうど設置されまして、その電力用ということで九電の柱が16本ほど林道に沿って立てられております。それで、林道に沿っておりますので林道が曲がるあのカーブ、コーナーですかね、コーナーに電柱が立てられた場合、電線の向きも変わりますのでその支え用としてもう1本支柱が必要になるということで、対を合わせて、2本の柱が向かい合うような形で設置されています。それで、コーナーであることと、柱が両方にあるということで、通行時に圧迫感を感じるんじゃないかならうかと思っております。それで、これは全ての電柱がそういう形ではなくて、主にコーナー部のそういう向かい合わせに2本柱が立っているようなところですので、これは、その幅員がどんな確保されているか、それとか設置地の選定、そういうのを含めて再度九電のほうと現地調査をしてどういう対応ができるか相談をしてみたいとこのように思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 僕も、立ってから初めて通ったときにびっくりしたんですけども、何で町が、町の道路なのにどうしてあんな立て方をさせたのかなと不思議でこたえんやっただけですよね。あれは、立てる場合はこういう立て方をしますというように町のほうにお伺いを立てるはずなんですけども、それをああいうふうに立てらせるというのもちょっとおかしいなと思いました。何でこれを言うかという、今、県道の真如寺の道、黒平椎田線というんですかね、県道の黒平椎田線というその道路が昨年の大雨でかなり傷んでまして、非常に道幅が狭くなっておって、普通車がやっとなとこあるんですね。あの基幹林道までに行くまでに狭いところが何箇所かあるんですよ。それで、4トン車あたりが通れないんですね。ですから真如寺の中畑、龍城院等に行くのに、4トン車あるいは大きい生コン車等はあの林道を越えて、そしてそれから県道をというか町道を上ったりとか、それからちょっと下ったりとかしとるわけですよ。この前も、あの基幹林道の下の方に4トン車が田んぼの中に落ちてました。そういうことで、そこを通るとどうしてもそういう事故起こるんで、狭いんです。それで皆さん、基幹林道のほう利用しよるんです。ですから、非常に利用頻度としては結構高いと思います。それで、私もそう思いましたけども、何人かの人も私のところにそう言ってきました、あれはまずいぞということで。ですから、ぜひ何らかの対策を講じていただきたいなと思います。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 今の件につきましては、九電とまた話の結果、また報告させていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） よろしくお願ひします。

それから3番目に、草刈りの時期についてということでございますが、基幹林道をもう盆ごろ、8月ごろになるともうすごい草、草が繁茂して通りにくいですね。道幅が半分ぐらいになりますし、それがなかなか草刈りができない。11月になってやっとするということで、ぜひそこんところも考えていただきたいと思います。また、さっきの電柱の件もそうですけども、電柱が立ったところに草が生えると、また、なおさらわかんなくなって、また事故の起こる可能性もありますんで、この時期も何かちょっと考えられないかなというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 地方建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。林道の草刈りの時期につきましては現在、これは林道、管内豊築基幹林道初め7路線、全長にしましては42キロございます。それで、予算の範囲内でその草刈りを行っておるわけですけど、豊築線につきましては基幹林道ということで優先的に、これも年1回でございます。年1回の草刈り。その他の林道は予算の範囲内で、例えば

2年に1回、3年に1回という形になってます。いずれにしる、草刈りの時期については春の早い時期とか、一番繁茂する夏ぐらいに2回なり切れればいいんですけどそれもできませんので、一番有効的に行える草刈りの効果が出るということで、お盆前後を目標として発注しておりますけど、これについても路線数がありますので、一遍に発注した場合、対応のほうもなかなか難しいということで、結果、草刈りの完了が秋、まあ夏の終わりぐらいになってしまうと、ちょっとそういう状態にもあります。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 基幹林道が一番主な林道でしょうけども、それから真如寺林道ちゆうんですか、真如寺、極楽寺のほうからずっと国見山のほうにつながった真如寺林道、それから岩丸の尾根にある岩丸尾根林道、それから小川ダムから基幹林道につながるあれも林道なんでしょうけど、それとゴルフ場からまた基幹林道につながる道もあると思うんですよね。そういう基幹林道、まあ全部基幹林道につながってんですけど、基幹林道は結構手入れしとんですけども、その枝の林道というか、もうほとんど手入れがなされていない部分が多く見受けられるんで、予算もないんでしょうけども、もし事故が起こった場合とかいろんなこと考えられますんで、できるだけ早く手を打っていただきたいなと思います。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。この草刈りの路線を全て、路線全てを草刈りができるのが理想的でございます。これにはまず、もう予算が伴うものでございますので、これは建設課のほうからまた財政部局のほうに要求して、その予算のつき次第ということになります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 確かに、秋過ぎに切れれば、例えば10月に切れれば、11、12、1、2、3、4、5と、これぐらいはもう全然草が生えませんが、それまで今度は6、7、8、9、10と、これちょうど盆ごろが一番激しいんです。もう走りにくいというか。ぜひそこんとも考えながらやっていただきたいというふうに思います。林道の件はこれで終わります。

以上で終わります。あと一人残ってますんで。

.....

○議長（田村 兼光君） はい、ご苦労さん。

次に、12番目、13番、田原宗憲議員。田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 通告どおりに質問を行いたいと思います。

まず初めに、2番の今津漁港の訂正をお願いします。今津漁港を西八田漁港で訂正をお願いします。

質問に移りたいと思います。1番の町づくりについて、美化運動についてお聞きします。遊歩道の花壇を有効に活用してはどうかという質問につきまして、遊歩道の花壇があるような道路が築上町には何箇所あるか教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） そうですね。路線としましては、連続した植栽スペースというんですかね、その建設課が当時つくったものとしましては、ちょっと今、私、頭の中で数えてるあれなんですけど、椎田高塚線、それと火葬場に行く道路の一部に入っております。それとあと、県営事業のほうで歩道をつくった事業で、その中に植栽スペースがこさえられてるのが二、三本あったんじゃないかこのようにちょっと認識しております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） はい、わかりました。私のわかる範囲で説明いたします。

一つは椎田中学校の前の道路、これに花壇があるのですが、ケヤキ、ツツジ、一部、花が植わっております。この花に関しましては、地元の方が多分、管理してると思われます。数日前にも、花壇の草を草刈り機で切ってくれた方がいらっしゃいました。

もう一つは、岩丸川から岩丸川沿いの船田橋から町の水源地までの道路、これにもケヤキ、ツツジが植わっております。一部、ケヤキとツツジも一応枯れております。環境美化の際には、椎田西自治会、広域自治会のほうで草を切っております。

もう一つが、観光名所でもある綱敷天満宮の行く途中の浜の宮宇留津線の道路であります。この花壇には、全くケヤキもツツジも花もありません。今の現状として確認しているのが、草が腰ぐらいの高さまで生えたような花壇になっております。なので一応、浜の宮線についてお聞きしたいと思います。場所、確認できてますよね。この浜の宮線について、なぜ花壇に何も植わっていないのかをちょっと教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。今のその路線は椎田高塚線ということで、10号線からずっと浜宮のほうの綱敷天満宮の入り口を越えて、次の個人さんの住宅のあるところまでの路線に植栽スペースがございます。それで、先ほど林道の管理のほうでもございましたけど、なかなか植栽の中に、当初、ツツジですか、ツツジ等が植わってございましたけど、その中に雑草が入り込んでそれが繁茂して、それであと同じようにツツジのほうも枯れ込んでいくということで、なかなか、植えかえてまたそれをその常時管理するまでの経費的なものもございませんので、そういう草が生えた時点で草刈りを町のほうで行って、それ以外、地元のほうで、自分の家の前は自分で何かしてやろうというところについてはしていただける場所もあったんですけど、全般的に町のほうの管理としましては草刈りにとどまっておるとそういう状況で、現在、

きれいな管理された花壇ということにはちょっと言いがたいような状況になっております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） わかりました。これ、浜の宮線が椎田高塚線ということですね。一応、自分が通って確認したんですが、ツツジとか何もとにかく確認できないような、とにかくもう草が立ってるような花壇になります。で、一応これに植えようとするれば、町のほうがお金をかけてどけなければいけないということですね。

一応、本題にちょっと入りたいんですが、この花壇を利用して、宇佐市のフラワーロードのようなことを行ってはどうかと思います。このフラワーロードというのは、多分、課長さんたちも皆ほとんど知ってるんじゃないかなと思うんですが、一応この内容につきまして、築上町の企業、商店、法人、またその他の団体に募集を募り、プラカードを立て、名前を出していただき、花を植えて管理してもらおうようなことです。また、名前を出すことによって宣伝効果や競争効果にもつながります。ちょっと、どうですかね、このようなことを。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） なかなかいい提案でございます。あと、じゃ、どこがどうするかということで、一応要綱をつくって募集をしてみるという。

当初、道路をつくったという課長が言ったように、自分の前のはできるだけ管理を自分の前でしていただくと、で、まあ、できるだけ自治会での管理をお願いするというところでお願いしたけど、なかなか。だが一部、例の団地の高杉団地というところ、あそこが一部団地の人がしてもらっておる場合もございます。それから、橋の上は町が花壇、花を一応ポットに植えて置いていますけど、あと、ケヤキでしてるのが浜宮橋の両方ですね、ケヤキ。それから、高塚のグラウンドに行く道から県道まで、椎田東八田小山田線ですか、その間はケヤキを植栽しておるというのが現状。それで、ちょうど花壇のところはグラウンド、ちょうど高杉団地からグラウンドまで、そこまでが花壇ということで、先ほど、ツツジは植えておるけどなかなかツツジが見えないという状況もあります。私もあそこ通るたびに。ときどきはシルバーで草刈りをやっていますけれど、本来なら草が生えないような状況まで持っていくのが本当はきれいな町づくりということで、いい提案でございますので、いろんな団体に呼びかけをして、企業もしかり、それと自治会そういうところと、それからまた隣組単位でもよろしゅうございます。隣組、何々隣組というようなことで立て札を立てて管理をしていただくかどうかちゅうのは、皆さんとちょっと相談しながらやっていこうと。

それも、そこだけやないんですね。先ほど言った岩丸川沿い、それから築城のほうもございません、実際。歩道ができて、それを皆さんでやっぱり管理していただいているのは、町が全て管理ということまで行ってないんで申しわけないと思っていますけれども、この際も莫大な金になる

ということで、そこんところは地元にお任せしようということであって、提案をしながらできるだけ美しい、それで、あるところでは例えばそこ、西高塚が寺渡橋ですかね、あそこにきれいな花壇をつくってもらったりと、一部、それから水原あたりも保育園の前にもたしかつくってもらっておるといって、花いっぱい運動の中ではほんの一部でございますけれども、そういう花を道路端に植栽して、自分たちでちゃんと管理をしていただいておりますという地域もございまして、そういうことで、ぜひそういう形で歩道のあるところを重点的に、また何か対策を立てるように、建設課と一応地域の自治会長さんあたりもお願いしながらやっていこうとそういうふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 一応、前向きに検討していくということでもいいんですかね。そうすればもう、ほかのことはもうちょっと言わないように。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですかね。それと、もしこの募集をかけるに当たって、広報なり、一日も早く実現してもらいたいんでホームページ等でも一応募集をつのっていただければ、一日も早く実現できると思いますのでよろしくお願いします。

次の質問に移ります。築城基地からの排水処理、西八田漁協の防波堤についてお聞きします。この質問に関しましては、去年の6月議会でも同じようなことを質問しておりますが、再度質問いたします。ちょっとお聞きしたいんですが、基地内からの排水管は、これ担当課は建設課、いいです、ちょっと待ってください。一応、幾つかちょっと聞きたいことがありますのでお答えください。

基地内からの排水管は幾つあるのか。それと、基地内からの排水管から流れ出た芝生、落ち葉、ごみはどこに流れていくのか。それともう一つが、西八田漁港の滑走路沿いの堤防があいてます。この部分のあいてるところに海から何が入ってくるのか。それともう一つ。この堤防があいていますが、このあいているのはなぜあいているのか。また、再度お聞きします。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。排水管の数でございますけど、これは上流宮ノ川が基地の施設をずっと沿って、それから先ほどの西八田漁港のほうに流れ込んでいます。それで、築城基地から宮ノ川に流れ込んで暗渠とか水路、それらについては、基地の外から確認できたものとしては大体、これは遠くにありますので目視ですけど、直径1.2メートル程度の物が3カ所、それとこれ、いろいろ20から30、大きさいろいろまちまちですけど、平均40センチ程度の物が約14カ所ほどございました。

それとあと、芝とかそういう、宮ノ川沿いに植えられている木の葉っぱとかそういうことに関して言えば、当然これは路肩ちいいますか護岸の肩に植わったものについては、最終的にはその

土地にとどまるものもあろうし、その流れに乗って宮ノ川のほうに流れ込んでいくという形の最終的にはなるかと思えます。

それとあと、西八田漁港の堤防と基地堤防の間のすき間ですけど、これについては何かってことになりますと、現地に行きますと、そのすき間のところにきれいな砂が堆積しております。そこにできたすき間の理由ですけど、ちょっとこれは堤防の設置年が古いもので当時の者がなかなかおりませんし、ちょっと事情を聞いた中でも、建設課の推測なんですけど、当時、基地の堤防と町が設置する漂砂堤ですか、漂砂堤を直接つなぐことについて、そういう指導じゃないんですけど、そういうことはいかがなものかという形で、あそこに直接接続させずに、結果、すき間ができたのではないかなとは思っておりますけど。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 去年の6月の議会の答弁ときょうの課長の答弁を自分は簡単にまとめてますんで、一応ちょっと報告します。

基地内から流れ出た芝生、落ち葉、ごみなどは、宮ノ川を整備しましたよね、整備した影響もあり、水が一直線に、一部は西八田漁港の中にとどまり、残りは海に流れるというふうに思っております。また、その海に流れ出たものがその堤防のあいたすき間から、また逆に東風が吹いたときに戻ってくる。で、堆積しているっていうふうに自分は思ってます。

6月の議会のときに、平尾課長の確か答弁と思うんですけど、一応、議事録ちょっと確認したら、その堤防があいている理由は、自衛隊の警備上の都合であけられた堤防部分というその返答でした。だけ、多分これは間違いないと思います。はっきりは言えないんでしょうけどね。

それと、この宮ノ川は上流部で2つに分かれております。一つはJRの下で水路が縮小しております。もう一つに關しましてはドライブイン龍馬の裏に水路が流れています。この水路に關しましても、国道の10号線の下流部のところで金網のような、上流から自衛隊の基地の中にごみが入らんようになってます。で、下流のほうの自衛隊の出口のところに関しましても、一応、網ちゅうか入れないようにしております。だけ、自分が認識しているのは、それ以上の上流部のところから流れたものに関しましては、自衛隊の基地の中に300メートルから400メートルぐらいの水路があると思うんですが、ここにたまったものに関しては、基地が自衛隊の基地の中で多分掃除をしていると思うんですよ、何十年も。で、6月議会のときに、この西八田漁港が完成したのは26年ぐらい前、昭和63年だったと思うんですけど、26年前のことなんですよ。だから、その26年前に堆積はしてなかったんですね。その漁港の中に1.5メートルの堆積がありますという、6月議会で課長も答弁しているんですが、だから基本的には上流から、基地より上から流れてきた物は、自衛隊の基地のその300メートルから400メートルの中の水路で

片づけてもらってるんじゃないかなとは思ってます。よって、この宮ノ川はほとんどが自衛隊の排水路だと自分は思ってるんですよ。

昨年、去年6月の議会に町長が言ったんですけど、その中で、100%補助の障害防止事業に当てはまるのではないかと思うんですが、そこは町長、どうですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その思いで九州防衛局のほうには話はしているけど、なかなか前向きにいかないというのが現状でございまして、極力やっぱり3条事業ということで、防衛周辺の3条という事業があるんで、何とか障害防止という形で事業を、そののせっきりを僕はやってもらえないかという話はことあるたびに言ってますけれど、なかなかまだ現実味ないということで、できれば3条でやりたいと、一応これは障害になるんじゃないかということで、だからもういわゆる流れ出たものがもう1回そこに入ってくるという形になれば、本来なら最初からつないでもらっておけば何じゃなかったんだけれども、そこから部外者が侵入されたら困るということで切ったという話も私は聞いております。だから、今はもうつないでも別に問題ないんじゃないかなと、それか、もうするかもしくは、今の堤防のところを全部埋めてもらって、堤防から中を埋めてもらって埋立地にしてもらえば、そして航路の中に土砂が流れ込まないようにすれば、それが一番のいい、漁業者にとっては一番いい案じゃないかなと思うんですね。埋め立てをやりながら、航路の側壁、航路のいわゆる端々にちゃんと流れ込まないような形で、何というか、土どめをつくっていくとか、そういう形の物が一番いいんじゃないかなと思うんですが、何らかの形でこれはもう粘り強く要望していくしかございませんので、何とか町のほうも漁協の皆さん方の要望に応じていくということで頑張ってます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 一応、前回の質問のときには、基地を拡張すればいろいろなその団体交渉とか問題が多分起きると思いますんで、で、今回質問したというのが、西八田漁港の滑走路側の今、町長が言う埋めたらどうか。現状は、昔はそこに船が行って、その船が行けて漁港で使っていたそうなんですよ、漁師の方に聞いたらですね。ただ、その今の現状として、ほとんど埋まっているちゅうか、堆積してるんですよ。だから、その上流側に漁師さんが30年ぐらい前にそこに住んでた。で、一応立ち退きになった地区がちょっとあると思うんですよ、その。だからそこも自衛隊の管理なんで、だからもう自衛隊の基地の拡張じゃなくて、ちょっと九州防衛局の立ち退きがありますよね。で、そういうふうな形で西八田漁港の一部を購入する、まあ購入するかどうかちょっとわからんですけど、で、一応そういうふうな感じで話を進めていってもらって、漁師の方には一応、漁師、協力は恐らくしてくれると思いますんで、今後前向きに検討してってください。今後もこの質問は続けていきますんで、きょう傍聴に自衛隊関係の方来て

いるんですかね。来ているんですよね、多分、（発言する者あり）わからんけど。だからそこは上司の方にも報告はやっぱりしてもらって、スムーズに行くようにお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） これで本定例会での一般質問を全て終わります。

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は、全て終了しました。これで散会します。御苦労さんでした。

午後2時52分散会
